

平成27年 第10回定例会

美瑛町議会会議録

(第1号) 12月17日 開会

美瑛町議会

平成27年第10回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成27年第10回美瑛町議会定例会

平成27年12月17日午前9時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第3 会期の決定について
- 第4 一般質問
- 〔杉山勝雄議員、角和浩幸議員、佐藤晴観議員、  
野村祐司議員、穂積 力議員、大坪正明議員、  
中村俱和議員、八木幹男議員、沢尻 健議員〕

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町長	浜田哲君
副町長	塚田聡仁君
会計管理者	太田茂夫君
総務課長	石井典夫君
政策調整課長	鈴木貴久君
税務課長	古本彰君
住民生活課長	山田厚誠君
保健福祉課長	小杉昌敏君
保健センター所長	中島二郎君
保健福祉課参事	田中繁美君
経済文化振興課長	嵯城和彦君
文化スポーツ推進室長	今瀧毅君
農林課長	大西能正君
建設水道課長	三田村尚樹君
水道整備室長	保田仁君
町立病院事務局長	平間克哉君
総務課財政係長	竹本匡志君
教育委員長	大西宣充君
教育長	千葉茂美君
管理課長	宮崎敏行君
農業委員会会長	川崎章道君
農業委員会事務局長	東本浩昭君
代表監査委員	有富武君
監査事務長	新村猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君  
係長 高島和浩君

---

開会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） おはようございます。12月の定例会、全員のですね出席をいただきました。ありがとうございます。今日はですね、鷹栖議会新田議長さまはじめ皆さん傍聴にお出ででございます。一般質問でありますので、ぜひ美瑛町ここにありというところで本当のお願いを申し上げたいと思います。今日はですね9名予定をしておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

---

開会及び開議宣告

---

○議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成27年第10回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人であります。

---

美瑛町町民憲章の朗唱

---

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま、起立をお願い申し上げます。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

---

招集挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） おはようございます。平成27年第10回美瑛町議会定例会、全員の議員の皆さん方のご出席をいただき開催をいただきましたことを改めてお礼を申し上げるところであります。また、議員の皆さん方には、先日も消防第2分団で消防ポンプ車の導入等ありましたけど、議長さんをはじめ議員の皆さん方にも出席をいただき、また講演会等も議員の皆さん方に出席をいただいて開催をさせていただいてますが、地域まちづくりの行政運営に皆さん

方にご支援をいただいておりますことを改めてお礼を申し上げるところであります。今年も12月ということで1年終わるわけでありまして。新しい年を迎えるわけでありまして、今年1年春先からやはりいつも良い年になればというふうに願って1年を始めるわけでありまして。おかげさまで、経済面では農業の関係も後ほど申し上げますけれども、生産額が昨年よりもさらに上乘せをすることができたということで、農家の方々も来年に向かって意欲を持っていただいているというふうに思ってますし、また町の活性化等にもいろいろと動いていただけないかと期待をしています。観光客等につきましても、昨年急激に美瑛にお出でをいただく方が多くなったということで心配しておりましたが、今年も流れとしては昨年並みの流れをもっているということで、こういった部分でもまちづくり、町民の方々に進めていただいておりますことを改めて感謝を申し上げます。また、何よりも各地で災害等が起こっておりますけれども、上川管内なべて今年は災害多くないと、多くはなかったということでもありますので、これも何よりのことだというふうに思っているところであります。先日の臨時議会の後、中国の方に、上海の方に訪問してきました。文化交流ということでもありますけれども、今後、中国の方も北海道に多く来たいという思いを強く感じておりますし、美瑛町としても受け皿ができましたので、今後とも交流等を進めていくべく活動をしていきたいというふうに思ってますので、ご指導等いただきたいと思ってます。しかし一方、そういうまちづくりの一方で、行政運営の中で後ほど申し上げますけれども、職員のあってはならぬ不祥事が発生しています。新聞報道等もさせていただきましても、お願いを申し上げましたけれども、大変遺憾に思いながらも管理者として申し訳ない思いでいっぱいあります。若い職員を育て上げることも私どもの重要な仕事でありますので、今後とも行政運営しっかりとした体制を作っていくべく、管理職また私自信も先頭に立って取り組みを進めていかなきゃなんというふうに思ってます。町民の方々にお詫びを申し上げるところであります。

今日は鷹栖の議長さんをはじめ議員のみなさん方、また町民の方々にも傍聴いただきました。広域的なまちづくりで、日ごろから議長さんをはじめ議員の皆さん方には、また町長さんにはお世話になってるところでありますけれども、今日はまたようこそお出でをいただきましてお礼を申し上げます。あまり議員さんが来てるんで盛り上がり過ぎないように、そんなことをまた願っているところでありますが、よろしくお願いを申し上げます。

議案について少し説明を申し上げますが、議案第1号については美瑛町行政不服審査会条例の制定であります。法の改正に伴うもので本条例を制定をさせていただくものであります。

議案第2号、美瑛町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業等に係る利用者負担に関する条例の制定、また議案第3号、美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども子育て支援法の制定に伴う条例の制定であります。

議案第4号、美瑛町白金クレー射撃場条例の制定につきましては、白金において整備を進め

ています新たなクレ射撃場の管理運営について本条例を制定するものであります。

議案第5号につきましては、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正であります。職員の懲戒処分に伴い町長及び副町長の給料について10%の減給1か月を実施するため本条例を改正するものであります。

議案第6号、美瑛町税条例等の一部改正について及び議案第7号、町税の減免に関する条例の一部改正については、地方税法等の改正に伴い主要の関連規定を整備するものであります。

議案第8号、美瑛町手数料徴収条例の一部改正については、法の改正に伴う条例の改正でございます。

議案第9号、美瑛町へき地保育所条例の一部改正につきましても、子ども子育て支援法の制定に伴う条例の改正であります。

議案第10号、美瑛町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。栄町3丁目の町所有の建物を改修し、新たな障害福祉サービス事業所として設置するため本条例を改正するものであります。

議案第11号、平成27年度美瑛町一般会計補正予算についてであります。歳出では地域おこし協力隊管理事業や負担金の増減等であります。

議案第12号につきましては、平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についてであります。前年度決算消費税確定による本年度分中間申告納税の追加及び下水汚泥コンポストヤード整備事業に係る実施設計委託等であります。

議案第13号、定住自立圏形成協定の変更であります。協定内の防災体制の整備について一部文言を追加し、さらなる体制の整備を図るものであります。

以上、議案13件につきましてご提案をさせていただきますが、慎重なるご審議をいただきお認めをいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって3番京屋愛子議員と10番穂積力議員を指名をします。

---

#### 諸般の報告

---

○議長（濱田洋一議員） これから諸般の報告を行います。  
事務局長。



○**議会事務局長（今野聖貴君）**

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○**議長（濱田洋一議員）** これで諸般の報告を終わります。

---

日程第2 議会運営について

---

○**議長（濱田洋一議員）** 日程第2、本定例会の議会運営について福原輝美子議会運営委員会委員委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原輝美子議員 登壇）

○**委員長（福原輝美子議員）** 皆さんおはようございます。朗読をもってご報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告いたします。

○**議長（濱田洋一議員）** これで議会運営についての報告を終わります。

---

日程第3 会期の決定について

---

○**議長（濱田洋一議員）** 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの2日間と決定をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月18日までの2日間と決定をしました。本日の議事日程については、議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

行政報告について

---

○**議長（濱田洋一議員）** 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 第10回美瑛町議会定例会に伴う行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。5件についての報告をさせていただきます。

まず第1点目、叙勲の受章についてであります。発令日が平成27年11月18日、受章者、故濱林保夫殿、元美瑛町議会副議長、受章名は旭日単光章、地方自治功労ということであります。故人となりました濱林氏の功績等につきましては、皆さんもご存知のとおりというふうに住じますけれども、昭和58年に議会議員に当選し、平成7年には町議会副議長に就任されるなど、4期16年の長きにわたり町政の発展と地方自治の振興に向けご活躍をいただきました。また、平成2年からの9年間は美瑛町商工会の会長として活躍されるなど、町の商工業の発展にも大きく尽力されております。これらの功績により、平成16年9月15日、美瑛町特別功労者に認証させていただきました。これまでのご功労について改めてお礼を申し上げるところであり、このたびの叙勲についてはご家族の方が受け取られておりますが、心からお喜びを申し上げます。改めてご冥福をお祈りを申し上げます。

続きまして2点目、平成27年度特別交付税の12月交付額であります。交付額の決定であります。平成26年度に比べて161万5千円増の1億8660万9千円、0.9%の増ということであります。3月の最終決定ということになりますけれども見込み額等が得られるのではないかと、そんなことで今後財政運営、特交等も十分に活用していければというふうに思っているところであります。

続きまして3点目、平成27年度農業生産見込みであります。27年の10月末現在であります。6月の低温により生育の遅れがあった生産見込み全体で計画対比で101.4%となります。内容につきましては表にあるとおりでありますけれども、水稻、小麦、てん菜、そ菜類、畜産、こういったものが予定よりも計画よりも伸びているということであります。平成26年度の実績に比べまして、生産額、補助金等を見なければ4億2411万5千円の増ということではありますが、平成27年度交付金等も含めると147億7800万円と、9億2千万円ほどの増額ということであります。農家の方々のご活躍、ご苦勞により良い生産ができたことを心からお喜びを申し上げたいというふうに思います。

続きまして、職員の懲戒処分でございます。先ほども述べさせていただきました。所属部署につきましては、住民生活課、職名、年齢は主事、30歳であります。在職6年8か月、処分年月日は平成27年12月7日月曜日、処分の内容につきましては懲戒による免職であります。地方公務員法第29条に基づきます。処分に至る経緯でありますけれども、当該職員は住民生活課において平成26年4月1日から町営住宅の維持管理及び入居者の家賃、敷金の徴収など、町営住宅業務の全般を担当しておりましたが、今年10月頃より業務執行が滞るとともに11月4日から体調不良による休暇となっていました。休暇中に不自然な点があったことから業務内容について調査した結果、入居者の敷金について不適切な会計処理があることが判明し、1

1月12日に住民生活課長らが自宅訪問のうえ本人に伺ったところ、敷金の横領を認めたという内容であります。このことから、美瑛町職員懲罰審査委員会に意見を求め、本町の懲戒処分の規定及び指針に基づき処分を決定したものであります。なお、横領額については家族から全額弁償されているところであります。その他、住民生活課長、課長補佐及び担当係長を訓告処分とさせていただきます。非常に町民の皆さん方、また議員各位には申し訳ない思いでいっぱいでありまして。今後とも、信頼回復のために頑張っていきたいというふうに思っているところであります。

続きまして5点目、民事訴訟の控訴審判決であります。事件名につきましては、土地所有権移転登記手続請求控訴事件であります。町内の在住者が控訴人となっております。控訴人が、その所有する土地について美瑛町が実施した二股地区の国土調査であります。昭和53年に登記しておりますけれども、国土調査において架空の調査により事務処理を行い、美瑛町所有の土地として所有権保存登記を行ったという真正な登記名義の回復を原因とする所有権移転登記手続を求める訴えを旭川簡易裁判所に提起いたしました。平成27年3月10日に控訴人の請求を棄却とする判決が言い渡されたため、これを不服として旭川地方裁判所に控訴していたものであります。判決日は平成27年12月8日、判決内容は原判決を取り消す。美瑛町は真正な登記名義の回復を原因とする所有権移転登記手続をせよ。訴訟費用は第1、2審とも美瑛町の負担とするということの内容となっております。今後の対応といたしましては、1審の判決が覆る結果となり、大変我々にとってもきつい判決となりました。現在、上告を行う方向で弁護士と協議中であります。

以上、5件について説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第4 一般質問

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順に発言を許します。

それでは初めに、13番杉山勝雄議員。

（「はい」の声）

はい、13番杉山議員。

（13番 杉山 勝雄議員 登壇）

○13番（杉山勝雄議員） おはようございます。13番杉山です。今年最後の議会でありますけれども、たまたま質問の1番手ということになりました。なかなかトップバッターというのは、なりたくてもなかなかできないことでもありますけれども、いざなってみてまだ頭の回転も口の回転も滑らかに運ばないかなと思って、失敗したかなと思っております。どうぞよろしく

お願いいたします。

質問いたします。副町長の２人体制と職員の充足は。町長に伺います。１１月２日に開催された臨時町議会において、佐藤剛敏議員の町長、副町長ともに海外に出張する事態が起きている状況の中で、危機管理は大丈夫なのかとの質問に答える中で、副町長二人体制の検討が示唆されました。このことについての詳細な提案はこれからと思われそうですが、さらに理解を深めるために質問をいたします。

まず、近年の町政の広がりを考えますと、海外に出て行く仕事が増えているものと推察しております。観光客の誘致、また農産物や美瑛ブランドの販路の拡大、今年６０町村まで広がった美しい村連合の取り組み、こうした海外や国内で多様な業務が展開されているところですが、町長と副町長が同時期に出張する状況についてなど、近年における町長と副町長の出張状況について伺います。

さらには危機管理体制です。町長と副町長の双方が不在であっても危機管理の構築は無理なのか、このことについてどのように考えておられるか。次に、職員の充足率の問題です。今までに職員を減らしてまいりました。各課の職員の充足率は十分といえるのか。代休が取れないとか、イベントなどの対応でもかなり無理な働き方をしているとか。また、通常の業務においても町民と向き合えるだけの十分な職員数が確保されているのか。

町長と副町長の仕事が海外や国内で増えているとなれば、当然その仕事量は職員にも負荷されてくるのではないのでしょうか。ただ副町長を増やせば事は足りるとはならないのではないのでしょうか。そのことの整合性も含めて町長の考えを伺います。

**○議長（濱田洋一議員）** １３番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

**○町長（浜田 哲君）** 一般質問ということで、どうかよろしくお願いを申し上げます。１回目というのは、なかなか頭の回転がまだ脂が乗らんというのは私も経験済みで、非常に答弁等十分でないところありましたらご指摘をいただければというふうに思っているところであります。

それでは答弁を申し上げます。１３番杉山議員よりの副町長の２人体制と職員の充足は、という質問についてご答弁を申し上げます。平成１９年３月定例会で、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定で、平成１８年度をもって助役を副町長に改めるとともに収入役の制度が廃止されました。また、同定例会で、美瑛町副町長定数条例について議決を経て今日に至っております。

議員ご指摘のとおり、美瑛町長の他に日本で最も美しい村連合会長、上川管内町村会長をは

はじめ北海道町村会副会長などさまざまな要職も兼ねていることから、札幌や東京での公務をはじめ海外出張など、美瑛町を離れる公務が増加していることは事実であり、町長が出張中のさまざまな公務は副町長が対応しております。

1点目の近年における町長と副町長の出張状況については、平成26年度であります。町長が144日間、副町長が44日間。今年度については、11月末現在で町長が82日間、副町長が42日間となっております。

2点目の町長、副町長不在時での危機管理の構築については、従来から必要な連絡体制をとっており、総務課長をはじめ各課長からの情報を踏まえ、適確に対応しているところであります。

3点目の職員の充足率については、医療職を除く合計で申し上げますと、平成20年の160人に対し平成27年は139人で、21人の減となっております。しかし、平成25年に機構改革を行うとともに、平成26年度から退職者の再任用も導入しており、充足率は問題ないと考えております。したがって、通常の業務においても町民サービスに支障が出るようなことは無いと判断をしております。

副町長の二人制に言及した最も大きな要因としては、大きく3点ほどございます。

その1点目が、美瑛町特有の案件でありますけれども火山防災の対応でございます。昨年の御嶽山の事例もある中で、先の噴火から30年近く経過し、数年前から活動が活発化している十勝岳の火山防災対策に一層の万全を期さなければならないことであります。2点目としては、地方創生と人口問題に関して、これからのまちづくりの中で外部機関や企業連携など、体制の強化を図る必要があるとともに、第3セクターなどの整理強化を図ることでございます。3点目といたしましては、町内外に対する情報発信の戦略的強化の推進であります。当然このような体制を整備するには、職員の補充などに配慮することは言うまでもありません。いずれにしても、これからのまちづくりを推進する上で、役場組織の体制強化を図ることは重要なことであり、議員の皆さまとも協議しながら検討していきたいと考えていますので、よろしく願い申し上げます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、13番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) はい、再質問をいたしますけれども、町長の出張、副町長の出張が一体どのくらいの割合になるか私なりに計算してみました。昨年で144日間、副町長で44日間ですか。これが1年間の休日ですとか祭日を除いて、平日の中で144日間というのがどのくらいの割合になるのかなど、ざっと計算いたしますと59パーセントの出張という数字になりました。副町長で18パーセント、そのぐらい1年間で出張しているわけです。今年のこととも触れてありますから、今年といえは4月から11月までということになりますか。この日

数で計算しますと今年も町長 82 日間の出張、50 パーセント出張してるという割合になります。副町長は 42 日間ということですから 25.8 パーセント、こういった状況かなというふうに伺いました。お互いがこれだけの期間出張されてるということになれば、当然 2 人とも不在になるという期間が起こり得る、起こって当然かなというふうに思っております。率直に言って想像を超えておりました。私も最近、役場時たま訪れますけれども、なかなか町長の顔を見ることができないなというのを最近感じておりましたけれども、事情はこういうところにあったのかなというふうに思っております。それでですね、副町長を 2 人という話が出たときにまず感じたことは、議会はもとよりですが町民に対して、なぜ 2 人体制が必要なのか。このことをやはり丁寧に説明することが、まず何をもちましても重要なことというふうに思っております。というのはですね、この間ずっと職員を減らしてまいりました。ここでも答弁の中でも数字が挙げられておりますが、平成 20 年との比較で 21 人の減ですね、こういうことになっております。しかし、これを定数条例で比較しますと 52 名の減になるかなというふうに思うんですね。73 パーセントにまで職員の数は現在減っております。そして、町民の目から見ましてもね、職員をずっと減らしてきたということは誰でもが知っていることであります。当時の状況を鑑みますと、職員を減らせとか、あるいは公務員の給与は高過ぎるとか、議員の定数も減らせとか、こういった考え方が当時一方に根強くありました。そういうことも分かっております。そしてもう一つは、財政の事情から職員の削減が進んできたのかな、こういうふうに受け止めているわけです。そして、こうした当時の世の中に根強くあった風潮といいますか、議員の定数とか公務員の給与を減らせばいいという考え方が長く続くことによって、何と言いますか負のスパイラルというふうに言ったらいいでしょうかね。要するに世の中がずっとマイナスマイナスという方向に悪循環を繰り返すというような、そういう流れがいつの間にか出てきたのかなというふうに考えています。経済の循環ということで考えても、このことが地域の活力を奪ってしまうということで、やはり最近になってマスコミも含めて、少し立ち止まって冷静に考えてみようという空気が生まれているのも事実ではないでしょうか。言いたいことは、職員を減らしてきたことは町民の誰もが分かっていることであります。そのことで職員の働く環境、そして密度、代休は取れているのかとかですね、サービス残業をしていないか、町民サービスに影響が出ないかというように、マイナスの面を気に掛けていることが町民の中にも徐々に起こってきてるのかなと、こういうふうに私は捉えています。丁寧な説明が必要というのは、副町長を増やして職員はそのままというような状況では、町民の十分な理解を得られないのではないか。そのことについて、再度町長に質問したいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質に答弁を申し上げます。先ほども答弁をさせていただきましたが、

今回の副町長の2人体制ということについては、副町長とは今年の夏頃からいろいろと話を内々にしてきましたけども、しかし基本的には、今議員がご指摘のとおり町民の方々、さらには議員の皆さん方にご理解いただき、お認めをいただいた上での体制の見直し、条例の変更等がありますので、これを私の方で無理矢理何か提案をして何とかという案件ではないというふうには存じています。しかし、私にとって昨年の御嶽山のあの噴火というのは、やはり非常に恐ろしい案件だと、改めて十勝岳の火山を持っている地域としての行政運営のあり方というのを考え直させる、そういう案件でありました。私ども町長一役として先ほど述べさせていただきましたとおり、いくつかのいろんな職をいただきながら町長としての仕事をさせていただいていますが、現状としては、こういった防災体制に対して、例えば気象台ですとか自衛隊さんですとか警察も含めてホットライン等を持ちながら災害対応をするということで、そういった形で進んでいけるだろうというふうに見ておりましたけども、あの御嶽山の状況を見て、実は我々はずっともっとリスクに対して対応する、そういう取り組みが、余地があるんだと、そんな認識をしているところでもあります。そんな中で、上富良野町と美瑛町で災害対応をしているところでもありますけども、上富良野町等におきましては自衛隊さんの職員が定年になったり途中退職された方を防災の責任者としての役職の中に導入をしているところでもありますし、美瑛町といたしましては自衛隊さんとの連携はそういったホットライン、また総務課長を中心とした防災体制の中でしっかりと連携をしているところでもありますけども、この役場自体の住民の安全を守るための体制づくりっていうのが強化する必要があるんでないかと、そんな思いを強くしてきたところでもあります。そんな中で今回の考え方といたしましては、役場全体の人件費についてはあまり変わらない体制でいければというふうに思っています。各管理職の併任等あわせて行わさせていただいて、例えば副町長がもう一人増えたとしても人件費等については大きく変わらないという形で進めていければというふうに思い検討させていただいているところでもあります。そういった中で、先ほども議案の提案等で説明を申し上げましたけども、今まちづくりに大きな課題として人口問題、地方創生というものが提案されています。地域がどう経営されていくかという部分では、非常に新たな大きなテーマが私どもの目の前に提起されたということだというふうに思っています。これは何か国から提案されたからということではありませんけども、ずっと我々が抱えてきた課題であり、ここに来てそれがクローズアップされたというふうに理解をしているところでもあります。そんな面におきまして、新たな行政運営における重要な案件がさらにまた我々の目の前にあるということで、この管理体制、そしてまた役場の運営体制を整備していければというふうに思っています。私自身の思いとしましては、収入役が廃止されたということで非常に経営という部分からすると体制が弱体化したというふうに思っずずっと運営をしてきました。この部分について何とか経営体制をしっかりとさせたいという思いであります。しかし一方では、議員ご指摘のとおり職員の充足という部分につ

きましても、やはり大きな我々の課題であります。これまでも職員の業務の改善等はいろんな意味で必要でありましたし、当時のことを申し上げますと行政改革という部分につきましては、やはり新たな時代に対応すべく行政の組織改革というのは重要な案件だったというふうに思っています。当時は、例えば入札案件につきましても入札制度これでいいのかというようなこともいろいろと論議される中で、行政運営全般がチェックされたというふうに思っています。この部分につきましても職員がしっかりと業務に付けるような、そういう組織運営について検討し取り組んできたところでもあります。なかなかこれまで行政の運営の体制がありますので、職員が例えばイベントで日曜日、土曜日出るといようなことが美瑛町は非常に多いわけでありまして、代休等を取って、そして業務に当たってくれといようなこともお願いをし、管理職ともいろいろと議論をしてきました。役場の職員としては、なかなか日中休みを取って町の中にいるといようなことも非常にしづらいといようなこともあり、そういった部分の見直し等がなかなか進んでこなかったといことでありますけれども、しかし一方では、これは町民の方々にも理解をしていただき町行政運営の適切な運営、そしてまた効率的、効果的な運営には重要な案件だといふふうに思っていますので、こういったことについてもさらに進めていきたいと思っております。ちなみに、今回新規採用で一般職で8名の職員の採用等も進めているところであり、職員の定数確保、職員の人員確保については重要な案件としてこれからも取り組んでいきたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、13番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) 今、町長が答弁されたことの一つ一つは十分理解できることかなといふふうに伺っておりました。私も今年たまたま1週間ぐらい連続して出張することがありましたけれども、戻ってきてやっぱり1週間地元にはないと何か浦島太郎になったような気持ちになりましてね、元の感覚に戻るのに時間が掛かったといような経験もしましたけれども、やはり町長、副町長ともにこれだけの日数地元にはないとことは、やっぱりそれぞれご本人の感覚もそうですけれども、役場内で起きているさまざまな仕事の流れ、起きている案件に対する十分な把握といことについても不安が率直に言って残ります。そして同時に、今それぞれ地方が抱えている課題、この課題の大きさ、困難さといことを考えれば、やはりどの町もそうでしょうけれども積極果敢に前へ打って出ていく政策、取り組みっていものがやはり必要になってきます。TPPも含めて、やはり相当取り巻く環境が厳しくなっていくわけですから地方の経済なり、産業なり、そういったものを守りつつ、そしてまた人口問題、少子化問題といことの難しい問題にも対応していかなきゃならない。そういう点で、それらの課題をこなしていくために職員も含めた、管理職も含めた体制といものを、やはりしっかりと見据えた構築を図っていかなきゃならないんだらうなといふふうに思っています。いずれにしてもこ



の問題は、この一般質問で終わるといふものではなくありませんし、これからも議会も一緒になっていろいろな意見交換をしたり、密な議論を交わしていかなければならない課題かなといふふうに思っておりますので、ぜひ引き続き丁寧な説明を求めていきたいといふふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、ご指摘をいただきました住民の方々、そして議会はじめ各関係機関に対する、また行政体制のいろんな見直しということになりますと、職員組合等も含めた職員の理解等も十分な形で持ちながら取り進めていかなきゃならないということで、今後、私どもの今進めているまちづくりを多くの方々に理解をしていただきながら、体制の整備等について理解を得るべくお願いをしていきたいといふふうに考えているところであります。以上であります。

○議長(濱田洋一議員) はい、13番議員の質問を終わります。

次に、9番角和議員。

(「はい」の声)

はい、9番角和議員。

(9番 角和 浩幸議員 登壇)

○9番(角和浩幸議員) 9番角和浩幸でございます。私からは、2点町長に対しましてご質問をさせていただきます。

まず第1点目、質問事項でございますが、デッカ跡地の活用方針についてでございます。質問の要旨、本町大村村山にある美瑛デッカ局の跡地は、美瑛らしい丘陵地を見晴らす高台に位置するとともに、面積も14.9ヘクタールと広大な用地を占めており、観光、商業などの面からも多大なる可能性を秘めている土地であると言えます。その立地の良さから、地域住民ははじめ多くの町民が活用方法について注視してきているところであります。

昨年には跡地の一部に映画ロケのセットが完成、今年は多くの観光客でにぎわいを見せたことも、デッカ跡が大きな可能性を有していることの証左だと言えます。

そのデッカ跡地を国から取得してすでに10年が経過しています。自然公園的な用地としてほぼ手つかずのまま保存されてきましたが、本町振興に向けた利活用に供するお考えはないのでしょうか。デッカ跡地活用の方針について伺います。

2点目でございます。TPP大筋合意の影響と対策について。質問の要旨、環太平洋経済連携協定、TPP交渉が今年10月、大筋合意に達しました。農業団体をはじめ国民各層から多くの反対、懸念の声が上がる中での合意であり、関税撤廃が国内農業に大きな打撃を及ぼすことが心配されています。

農業を基幹産業とする本町にとりまして、産業、町民生活が影響を被ることは避けられない状況だと認識しています。

ただ、TPP参加12か国は今後、国会審議を経た後の批准など、国内手続きを進めることとなります。諸手続きにおおむね2年程度かかると見られています。この2年間にできる限りの対策を講じるべきではないでしょうか。2015年農林業センサスでは道内の農家戸数の減少が報告されています。現状を的確にとらえ、農業の体質を強化する手立てが求められています。そこで2点につきまして町長のお考えをお伺いします。

1点目、TPP合意により、本町農林業にどのような影響があると試算、見込んでいるのでしょうか。

2点目、TPPの影響を最小限に食い止め、本町農業を維持、発展させるための対策についてどのようにお考えでしょうか。

以上、2点でございます。どうぞよろしくお願ひします。

**○議長（濱田洋一議員）** 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

**○町長（浜田 哲君）** 2番手となりました9番角和議員よりの一般質問2点について、私の方から答弁をさせていただきます。よろしくお願ひを申し上げます。

まずは第1点目、デッカ跡地の活用方針についてであります。デッカ局跡地につきましては、平成16年8月に美瑛町が活用するという条件のもとに国から有償で譲り受けたもので、これまでほとんど手付かずのままで経過してきましたが、ご承知のとおりこのエリアは、北西の丘展望公園やマイルドセブンの丘などといった多くの観光客が訪れる場所でもあることから、周辺の畑作地帯の景観や環境に配慮する必要性があり、その活用方法についてはこれまでいろいろと検討がなされてきたところであります。

2年前に本町を舞台とした映画愛を積む人の撮影の候補地となり、昨年そのロケ地として町が提供して撮影が行われ、本年6月に映画公開となりました。公開後も映画のセットをそのまま保存し、ロケ地を一般に開放したことで多くの観光客が訪れるようになり、町の活性化のための観光的活用の実証がなされたところであります。

さらにこの跡地の一体的な活用方法を模索していた折に、美瑛産小麦を使用している縁で東京のお菓子企業が本町において生産事業を展開し、美瑛産小麦のブランド化の推進と地域貢献を図る拠点づくりのための土地を探しており、本年9月にこの土地が目にとまり町に対してその活用について打診を受けたところであります。

このことは、本町がこれまで日本で最も美しい村づくり活動をはじめとするブランド価値を

発信してきたことで、首都圏の企業が地方に価値を見だし、事業展開につながった成果であり、提案のあった事業計画内容からも丘のまちびえいの効果的な発信と、より強固なブランド価値の創造を展開していく上で地域振興に資することができるものと認識していることから、現在、合意契約に向けて協議を行っているところであります。

今後、企業による事業活動が進むことにより雇用の促進や地域交流、食文化の展開など、さまざまな本町のまちづくりに寄与できるものと期待され、この土地の利用構想実現に向けて地域の方々をはじめ町民の皆さま、議会の皆さまからのご協力をいただきながら跡地の活用について取り組んでまいります。

続きまして質問事項2点目、T P P大筋合意の影響と対策についてであります。環太平洋戦略的経済連携協定、T P P交渉において、10月5日にT P P大筋合意との報道がありました。内容が知らされないままに政府が大筋合意の内容をまとめたこと、絶対守ると国会議決まで行った重要5品目については大幅な譲歩がされたことなど、諸処問題提起されておりますが、今後国会の場で詳細なご検討をいただき、是非の判断をしていただきたいと思います。願っております。

1点目のT P P合意により、本町農林業にどのような影響があると試算、見込んでいるのかについてであります。このとおり実施されれば将来にわたって非常に厳しい状況になるであろうと憂慮しているところであります。

農林業への影響ですが、現在、輸入農畜産物に掛けている関税なり、調整金なりが、もし将来にわたって廃止された場合には、現在、国内の農業者へ行っている経営安定対策などの財源が無くなることから、対策自体がどうなるのか不安視されております。

しかし国は今、総合的なT P P関連対策大綱を発表し、農林水産分野においてもさまざまな支援対策を一部法制化も含めて打ち出していることから、今後これらの支援対策がどんな形で実施されるのかを見て、本町農業への影響を検討してまいりたいと思います。

2点目のT P Pの影響を最小限に食い止め、本町農業を維持、発展させるための対策についてであります。6月の定例議会での野村議員からの一般質問に対して、今後迎えるであろうグローバル化に対しては、ブレない基本的な考え方を持つことが大切であろうと回答させていただきましたとおり、まずは人づくりと担い手の育成であり、次に健康な土づくりであります。そこから作り出される安全で美味しい丘のまちびえいのブランド力のある農畜産物が、町民や国民の方々に支持されることであると思われ、また、農林業だけでなく、商工業、観光業との連携を図り、6次化等による産業の創出を図ることも大切であると考えております。

これらのことが、本町の農業の維持や発展につながると考えておりますので、今後も美瑛町農協、美瑛町農業振興機構や他の関係機関と協議を行いながら、本町の基幹産業である農林業の発展に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） はい、9番でございます。第1項目目の質問につきまして再質問をさせていただきます。ただ今のご答弁の中でデッカ跡の活用方針につきまして一端が明らかになりました。東京のお菓子会社が事業展開をするという方向で協議しているとのことでございます。先ほども質問の中で述べさせていただきましたけれども、デッカ跡約15ヘクタールという大変大きな土地でございます。それだけに、多くの町民の皆さん、私もですけれどもデッカ跡どうなるんだろうか、どのように活用されるんだろうかということは大変期待も持ちながら、その成果について町側の出方を待っていたところでございます。その時ですね、個人的ですけども念頭にありましたのは、町が主導して行う町営と申しますか、町の事業として何かを展開されるのかなということを勝手に想像していたわけでございますけれども、このほど民間への企業に委ねるという計画案だということで、やや驚きを持って聞かせていただきました。計画案によりますと、民間企業が本業としての事業展開をこの地で行うということのように受け止めました。そこでですね、3点につきまして再質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、この事業のそもそもの全体の部分に関わる部分でございますけれども、このデッカ跡地の用地は平成16年に旭川財務事務所から村山自然公園用地として払い下げを受けています。売却価格は835万円、面積は申しましたとおり約14.9ヘクタールでございますから、一反300坪あたりに換算しますと約5万6千円での購入となっております。大変安い価格だなとも思いますけれども、この点につきましては町が自然公園として整備していくというそういう前提であるからこの値段になったんだよというような話を聞いたこともございます。そのような話の前提からしまして、自然公園として整備するとされていたものを民間の企業が事業活動に使用するということにつきまして支障はないのかどうか。当時の国、あるいは大蔵省と協議していた内容に差し支える点はないのかどうかをお尋ねいたします。

2点目としまして、現時点では民間企業が提案している具体的な事業内容がどういうものであるのかについてお尋ねをしたいと思っております。ご答弁の中では生産事業を行うということでございます。となりますと、販売店舗というよりは工場のような機能になることになるのでしょうか。あるいは、この企業が今具体的に考えている他の多角的な事業があるのかどうかについて、現時点で明らかにしていただける範囲で結構ですので詳細な内容についてお尋ねいたします。

3点目としましては、この民間企業が利用するに当たりまして、デッカ跡地、この大きい面積の土地でございますけど、全てをこの企業に委ねることになるのか、あるいは一部を供することになるのか。そしてもう1点、その場合にその土地を売却するのか、あるいは賃貸として貸し出すお考えであるのか。この点についてお尋ねしたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、まず第1点目のデッカ跡地の件について、3点にわたって具体的に再質をいただきましたので、それぞれ答弁をさせていただきたいというふうに思います。このデッカ跡地の関係につきましては、これまでもいろいろどういう活用が良いのかということと検討をしてみいました。設計とか具体的にそこまでいったことはありませんけども、美瑛町の移住用の住宅団地というようなこと、別荘団地というようなことも考えたり、住民の方々に使っていただく、そういったガーデンというような部分に使っていただくとかそんなこともありましたけど、いずれにしても費用、そして行政が投資をしていく案件としては非常に面積も広大であり、非常に慎重な対応が必要だろうというふうに思っていました。これまでもそういういろんな検討しながらも、そんな考えで現状にあるということでご理解いただきたいと思います。今回、企業の方では、株式会社東京にある会社でありますけども、以前より実は美瑛町の小麦を使っております。現在、東京等で展開している店舗でも美瑛町の麦を使っているということでの情報発信をしながら店舗展開していると。パン、またお菓子、そういった部分を分けながら、ブランドを持ちながら事業をしている企業であります。今回提案をいただきました。美瑛の中で、そういったこれまで美瑛のものを中心に使ってるんで、東京の企業としてはこれから東京に店があるというだけではブランド化できないと。やはり安全な食、そしてまた景観等、環境等、こういったものがしっかりとしたそういう原点を持つ企業でありたいということで美瑛町のいろんな地域を見てきたということとありますが、なかなかこれといったまとまった土地ですとか、そういったものが見つからないという中で、この美瑛町の町の方にお話をいただいたところとあります。我々も地方創生という案件もありますので、お話を伺いたいということで協議を進めてきたところとあります。

まず第1点目、公園ということとありますけども、これは議員ご指摘のとおりデッカ跡地を買わせていただきました。そのときにも、町としてはこの土地をあまり財務省が言うように高い形では買えないということで、公園的な要素を含んだ土地として買わせていただくということで、金額的にもあの当時安い金額で買わせていただいたという思いがあります。

今回の提案につきましては、議員協議会で今後、企業の今日指す事業を説明させていただく予定でありますが、今議員からご指摘がありましたので内容等を少し掻い摘んでお話をさせていただきますが、一応第1期、第2期、第3期というような考え方をしております、第1期におきましてはレストラン、カフェ、ベーカリー、洋菓子等を作っていくということ。それから一方では、イングリッシュガーデン、インフラ整備をしたいということで花や野菜、果実の森などを整備していきたいというふうに考えているようであります。それから、第2期につきましてはファクトリー、製造業態、それから関連の物販、観光客等多く来るところですから物販もするというところでありますが、一方でガーデンの拡充をしていきたいと。自然菜園の拡充

や、できれば牧場なんかも整備できればという考え方を持っておられるようであります。それから、その後の3期ということで小麦の製粉をしていきたい。また、オーベルジュやコテージを作りたい。さらにはまたイングリッシュガーデンのさらなる拡大をしていきたい。キャンプなども受け入れるそういう目的で整備したいということでもあります。今回、私ども協議に乗らせていただいたのは、我々が公園というような方向性を持っている。それを民間の方で非常に質の高いそういったものを作りたいという考え方を持っておられるということから、我々の取得した目的と非常に合致するというようなこともあり、自然公園としての、イングリッシュガーデンというようなことを検討されていますが、その方向性としては問題はないというふうに考えているところであります。事業内容については今述べさせていただいたとおりであります。やはり彼らも事業をやりますので、冬のお客さんの少なさというリスクはあるというふうに彼らも考えているのは当然でありますけども、東京で店を持っているその強みを生かして、美瑛の情報を発信しながら全体の事業として、さらにまた仕上げていきたいと。また、企業の発信もしていきたいというふうに考えておられるようであります。

それから土地の処分でありますけども、企業としては購入、それから賃貸、どちらでもいいということでありました。私どもといたしましては、今の時点では私どもの方針として第1期に関わる部分については売却をいたしましょうと。しかし、第2期、第3期に関わる部分については、今整備もしたいと、合わせて少しずつ整備もしたいということでもありますから、その部分については賃貸で、両面でいきたいというふうに考えてます。いきなり全て全部を売ってしまうということになりますと、やはり民間企業との関連でリスクもありますし、しかし一方で、企業がやはりしっかりと事業活動する上では全て賃貸ではやりづらいのではないかと、私どもも配慮をさせていただき、そのような検討をさせていただき、今進めさせていただいているところであります。ご理解をいただきたいと思いますが、基本的な考え方として民間の今回の導入ということでもありますけども、いろいろと事業等を行政、第三セクターでも進めさせていただきませんが、私自身は民間の出でありますし、基本的に商売ですとか経済活動は民間が中心になってやるべきだというふうに判断をしています。そういった面から施設整備等を町が進めながら、地域の未来を考えながら、地域施設整備等を進めながら指定管理ですとか、そういった民間の方々が活力を持って事業運営できる、そういう体制をこれまでも目指してきたところであります。今回、行政の方で、民間とまたいろいろ連携しながらの取り組みとなりますけども、基本的な考えとして美瑛町のこれからの未来を見据えて、その考え方に共有をしていただければ、理解をしていただける民間の導入ということが町経済運営の部分についても非常に適切ではないかというふうに思っていますので、今回その方向で進んでるということでご理解いただければというふうに思っています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） はい、かなり具体的な形としてお話が進んでいるということが分かりました。そして、これまで過去の議会のやりとりをここで持ち出すことはしませんけれども、町長、デッカの跡地については町民の皆さまの声を聞きながら進めていきますということでございました。今回、正式契約の前にこのような形で情報を開示していただけたのは幸いなことでありますし、高く評価をさせていただきます。その上で、そうしますと恐らく今後、地域住民の皆さまはじめ町民各層の方に対する説明や、あるいは意見を募るような場を設けていただけるかなと思っておりますけれども、今後どのような町民対話の機会をお作りになるのか、その考えをお伺いさせていただきます。

もう1点、今のご答弁の中にごございました商売、経済活動については民間が行うべきだというのは私も全く同感するところでございます。その上で、今回はですねこの土地を民間に供するという部分での協力なのか。あるいはデッカ跡は水道、電気、そういったインフラがまだあそこは整備されておられません。そのあたりについては町が負担していくのか、あるいは民間で行っていく方針なのか。その2点について再々質問させていただきます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、議員協議会で明日説明させていただきますけれども、そこで議員の皆さん方にいろいろ情報公開をさせていただきながら町民の方々へも情報公開をしていきたいと、また意見も募っていきたいというふうに考えています。一方で、こういった事業を民間とやっていくということでいろんな考え方があるわけでありまして、実はやっぱりTPP問題等大きな、これからの質問の中にありますとおり美瑛町がこれまで取り組んできた美瑛ブランドを生かした農産物の流通という部分については、こういった取り組みというのが非常に大きなウエイトがあるようになってくるというふうに思っていますので、そういう面からも事業として今回、企業が非常に地域に対して、美瑛町に対して愛着を持っていただいている企業であると認識をしておりますので、取り組みを進めていければというふうに願っているところであります。

インフラの整備等でありまして、これについては町がやるべきもの、企業がやるべきもの、この部分についての条例をしっかりと守りながら適正にやっていきたいということで、特に私も企業が企業誘致をして何か条件を優遇するというような案件ではないということをご理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（濱田洋一議員） はい、10時55分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時39分）

再開宣告（午前10時55分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

（「はい」の声）

はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） はい、9番でございます。水入りとなりまして何か肩の力が抜けたと言いますか、気の張りがちょっと緩んでしまいました。2点目、T P P大筋合意の影響と対策について再質問をさせていただきます。T P Pの基本合意につきましては、もちろん一義的には国の交渉事でございます、また、今まさに動いてる最中の問題でありましてなかなかお答えいただくのは難しい面もあるかなというところは理解してございます。とはいえ、この美瑛町の生産者の皆さん、かなりやはりこの問題には神経をとがらせておりますし、生産者の皆さんの不安や苦悩など取り除いて、安心して生産活動に取り組んでいただけるような状況を作っていくことが大切ではないかなと存じております。T P Pの影響についてでございます。具体的な数字をちょっと期待しながらお聞きしたんですけれども、やはりちょっと計算しづらいのかなと思っております。先日の新聞報道でもございましたけれども、具体的な影響試算額を算出した都道府県は、現在のところわずか3件ということの報道もありました。いかにこの影響を図るのが難しいのかなということの表れだと思います。ただ、今後美瑛町として対策を立てていくときにある程度の影響額というものは、やはり念頭になれば対策を講じるにも講じていくわけにもいなくなってしまうので、この影響額の算出につきまして町独自では難しいのかもしれないけれども、であるならば北海道や国へ働きをかけて影響額出すよというような働きかけも必要だと思います。また、生産者への情報の提供ももちろん必要であると思います。この点についてのあり方についてお考えを伺います。

もう1点、具体的な対策についてでございますけれども、報道によりますと国は新マルキンですとか、産地パワーアップ事業などの充実など処々検討されているようでございます。本町においてもですね、今年度は米作農家に対する直接の支援制度を実施するなど独自の取り組みを進めております。ご答弁の中で、農産物のブランド化を図ることがございました。もちろん重要なことであると捉えております。一方で生産者、農家の経営の安定化策、あるいは所得対策、設備投資への支援、そのことにつきまして町独自で取り組んでいくお考えがあるのかどうかについて、併せてお伺いをさせていただきます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） T P P関係についての再質をいただきました。一つは影響額ということでもありますけれども、これはですね町単位というのは非常に難しいと思います。このT P Pとか、グローバル化というようなことで何が起こるかというふうに考えますと、例えば麦についても輸入のきく作物ですから、そういった物が入ってくる。その物が値段が安いということになる



と、国内に一定のシェアを作ることは間違いないと思います。そうすると、今は麦はもう95%海外ですから、このシェアの部分がどうなるかという論議はあれですけど他の作物でも同じことで、そうするとですね海外のシェアが国内に広がる、そうすると国内で今度は国内の産地同士のシェア獲得争いが始まるというふうに見ています。ですから、そういう部分では我々ですね全体にどうなのかというよりも、美瑛町がこういった国際化の中でどうやって強みをもってシェアの部分、そしてまた付加価値の付く農業をやれるかどうかということに入りますので、国自体の試算とかそういったものはある程度できてくると思います。しかし、地域で国と同じレベルで我々予測するとしたら、国はこう言ってるので美瑛町は米が何俵だからこれに対して0.何ぼ掛けたらこのぐらいになりますとかっていう他ならざるを得ないんで、この部分についてはですね影響額等については、やはり町独自でいろんな面で難しい課題があると思っておりますが、議員ご指摘のとおり、やはり農協団体とかそういった経済団体の情報等を我々も収集しながら一緒に協議して、地域のこういった時代の流れに対抗できる農業生産を上げるべく取り組みをしていくことになるというふうに思っています。ですから、今後影響額ということになりますと、国の交付金の問題ですとか、今大綱を出すというような部分のそういう制度の部分を含めて、我々が地域のこういった見通しでやっていくかということになりますので、今の段階では国レベル、大きな枠組みのレベルで影響額が出るという状況だということと判断をいただき、地域についてはその後のこういった国の制度がある程度できる中で、我々どういう農業を目指して、生産を目指してやっていくかということをお考えながら影響を推計していくということになりますので、その分は少し地域側はかなり遅れていくということをご理解いただきたいというふうに思っています。我々もそういった部分については十分情報を取りながら取り組んでいきたいというふうに考えてます。

それから対策でありますけども、地域づくりとかそういった部分、農業と商工業等も含めて、観光等も含めて大きな戦争が起きない限り情報化だとかそういったものが広がっている以上、グローバル化というのは避けられないことだというふうに思っています。そんなことから今年は、昨年農家の方々に10アール当たり1万5千円の国からの補助があった米作への補助ですけども、今回7500円になりました。その部分に対してあまりにも急激だということと、やはりグローバル化を見据える中で良質米の確保というのが重要だということで町独自に15000円の上乗せをさせていただいたところであります。こういう政策を我々もしっかりと効果のある政策としてやっていけるのか、試行錯誤しながら対策を打っていくこととなりますけども、やはり町の農業の位置付けをしっかりとさせていくためにも、これまで取り組んできた美瑛町の農業の振興策をしっかりと強化していく、また、実のあるものにしていくということが重要な対策になるんでないかというふうにやっています。町長が先ほどの杉山議員からの質問で外へ出ることも多いということでもありますけども、やはり営業マンとしての町長の役割もありま

すので、企業等、そしていろんな消費者等、そういった部分に私どももしっかりとアピールしていくというようなことも含めて対策をとっていきたいと考えております。施設整備等につきましては基本的に国の交付金等、いろいろある事業等をやはり導入しながら、町財政がそれによっておかしくなるということは、やはり住民全体、町民全体にとっては非常にあってはならないことなので、適正な財政運営と施設等の整備、民間企業との連携、こういったものを図りながら対応していきたいと考えているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、9番議員の質問を終わります。

次に、5番佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい、佐藤議員。

（5番 佐藤 晴観議員 登壇）

○5番（佐藤晴観議員） こんにちは。教育長、今回1問だけしかございませんけども、本年の締めくくりのご答弁をお願いいたします。番号5番、佐藤晴観。質問事項、義務教育学校について。質問の要旨、国会で改正学校教育法が成立したことにより、文科省は学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小、中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を新たな学校の種類として規定し、平成28年度より導入されることとなりました。この取り組みは、平成25年1月に発足した教育再生実行会議が提言したことにより話が一気に進み、これまで全国1743市区町村で1130件が独自に取り組み、ほとんどの学校で中一ギャップ解消などの成果があり大きな評価とされておりますが、一方では懸念材料も多く考えられているようです。

今後、義務教育学校が増えることは確実と言われており、地域のあり方や子供たちの教育にどのように影響を及ぼすか注視していく必要があると感じます。

そこで、次の2点を教育長に伺います。

- 1、美瑛町での小学校と中学校の連携はどのような状況か。また、今後の課題は。
- 2、現段階での義務教育学校をどのように捉え考えているか。

質問の相手は教育長です。お願いします。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉 茂美君） 5番佐藤晴観議員の一般質問に答弁を申し上げます。質問事項は義務教育学校についてです。よろしくお願ひいたします。子どもたちの心身の発達の早期化や価値観の多様化が進む中、学校においては小学校から中学校への新しい環境に移行する段階での

いじめや不登校といった大きな課題の解決に向けて、各地で小中連携教育などが進められております。

こうした状況の中で、学校間の円滑な連携、接続を推進するため、小学校と中学校の義務教育9年間の一貫教育を制度化する学校教育法が改正され、新たな学校種を義務教育学校とし、平成28年度から施行されます。

1点目のご質問につきましては、本町では、今日的課題である中学校進学時など、心身の発達期における問題に対して、小、中、高校の教職員が連携を図りながら情報交換し、予防教育に取り組んでいます。また、進学先の環境や迎える児童生徒の状態像を相互に把握するため、幼保、小、中、高校の教職員が授業参観や交流を図るほか、配慮が必要な児童生徒の個々の状態を引き継ぐなど、きめ細かな学校間連携に努めております。今後においても発達段階に応じた教育の目標を明確にし、成果と課題を検証しながら本町の教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

2点目のご質問につきましては、小中一貫教育の取り組みの事例から、中学校への進学に不安を抱える児童の減少や教職員の意識の向上などが見られる一方で、9年間を見通した指導計画の作成と、それに伴う教職員の研修機会の確保の他、児童生徒の転出入時における学習指導上の対応、小学校高学年のリーダー性の育成など、多くの課題が挙げられております。

こうした中で、義務教育学校を設置することは、これまでの課題解決に向けた一つの方策であると考えております。しかしながら、小中一貫教育での成果が十分に検証されるまでには更に時間を要するのが現状であり、本町においては地域の実情を踏まえながら、引き続き子どもたちに生きる力を育むよう取り組んでまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、5番佐藤議員。

○5番(佐藤晴観議員) はい、5番です。再質をさせていただきます。9月の定例会で、全国学力テストの公表しますかという質問などをさせていただいたんですけども、その時教育長は公表しますよということだったんですけども、今年の結果が今出されております。昨年度の結果は近隣町村とか全国平均、全道平均から見るとちょっと見劣りするかなっていう結果だったって言うことだったんですけども、今年度はですね、それがですね全て全国平均とか近隣の全道平均から大きくですね上回っていたという、本当に喜ばしい結果だなとは思っているんですけども、あくまでもたまたま今年テストを受けた学年というか、子どもたちの学力があったのかということで、美瑛町の子どもたちが学力が上がってることにはつながらないと思うんですけど、その結果がですね続いていくようになるためにもですね、この小中学校の連携というものがですね非常にですね重要なものになっていくのではないかというふうにも

思いますし、私が最近小学校や中学校を見ているとですね、やはり小学校低学年で例えば問題があって、それがなかなか解決できないでいると今度は小学校の高学年の時にそれが何らかの影響が出てくると。それが同じ風に小学校で改善できないでいると、今度はまた中学校でその問題がもうちょっと大きくなってしまふなんていうことがあったようにも思うところなんですけども、そういった点からもやはりですね小学校、中学校の連携というものが本当に非常に大きなものというふうになっていくように思っております。ただですね、今国がやろうとしているですね義務教育学校というものがですね、今後どうなっていくかという観点からするとですね、私はまだそれに飛びつくものではないというふうに、教育長もそういうふうに今のところ注視していくというお考えのようでございますので、私も同じ考えであります。そこでですね再質なんですけども、この1点目の答弁の中にありました予防教育に取り組んでいるというところなんですけど、この予防教育というのはどのようなものなのかを伺いたしたいと思います。

(「はい」の声)

**○議長（濱田洋一議員）** はい、千葉教育長。

**○教育長（千葉 茂美君）** 再質にお答えいたします。9月の佐藤晴観さんからの一般質問の中で学力の話が出て、今回11月ですか、全道の道教委のホームページの中で美瑛町の学力、学習状況調査についても公表させていただいたところです。成績について今佐藤議員おっしゃられたとおり、昨年と比べて今回は良い結果だったかなというふうに考えておりますし、そのことだけで本町の子どもたちの学力を評価することはできないと思っておりますし、今後とも小学校6年生、中学校3年生の学力、学習調査でございますけども、他の学年についてもやはり良い成果が上がるように、また子どもたちが一生懸命勉強したり遊んだり運動したりということで、そんな学校、それから地域の取り組みの中で、そういう状況の中で良い成果が上げられていければなというふうに考えているところです。今、質問いただきました予防教育ということでございますが、答弁書でも述べさせていただきました。小中連携ということで本町が取り組んでいる連携が3つございまして、生徒指導連絡協議会という中で子どもたちの小学校、中学校、高校の先生を含めた中で未然防止ということで、生徒指導上のいろんな課題に関して小中高校の先生が連携しながら、情報共有しながら子どもたちを見守っていこうという未然防止、これは予防教育の一つだと考えております。また、学習、学力、体力の面では学習連携協議会というような協議会を作りまして、幼稚園、保育所、それから中学校、高校の先生の中で、それぞれ子どもたちの状況を見ようということで、授業参観をできるだけ小学校の先生が中学校、中学校の先生が高校へというようなことで授業を見て子どもたちの様子を見ております。これも未然防止、何か問題が起きた場合の予防教育の一つだというふうに考えてございます。もう一つは、いろんな課題を抱えている子どもたちがおります。その子どもたちに対応する特別支援教育連絡協議会の中でも個々の子どもたちの状態像を把握しながら、小学校、中学校うまく

連携できるように、中1ギャップというような問題もありますけども、そういう課題に事前に対応していこうということで、小学校の先生が中学校に子どもたちが上がる場合には十分な引継シートなどを作った中で予防教育に務めるということで、言葉としては予防教育となっておりますが未然防止を含めた、全体で子どもたちを見守っていこうというそんな取り組みだというふうに理解していただきたいと思います。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、5番佐藤議員。

○5番(佐藤晴観議員) はい、再々させていただきます。今ですねご答弁の中にですね、幼小、小中、中高とかの授業参観なんかをですねお互いに見合うってみたいな話があったんですけども、例えばそれをさらに発展させて種別の違う学校の方たちがこういうふうにしていこうとかってというようなところまでの話はあるというふうに考えてよろしいですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) 授業参観等でいろんな学校、種別の違った幼稚園の先生が小学校を見たり、小学校の先生が中学校を見たり、中学校の先生が高校、美瑛高校なんですけど美瑛高校の様子を見たりということで連携しながら、情報共有をしながらということで進めております。今後いろんな中学校ごと、地域にそれぞれ中学校、小学校があり、地域ごとにいろんな課題もある。そういうことの解決の一つとしてやはり小学校から中学校に上がる時のいろんなギャップ、これは子どもたちでなくて先生方もいろんなやっぱりギャップもありますので、例えばですが出前講座的に中学校の先生が科目によっては、例えば音楽とか技術、家庭とかそういう体育とか、そういう科目ごとに小学校に入って中学校の先生が小学校の授業を例えば6年生にしてみるとか、いろんな考え方があると思います。いろんな地域でそんな小中連携教育を行っているところもありますので、今後学校と、いろんな校長会等を通じながらどんな取り組みができるか、今後少し検討していく課題かなというふうに考えているところです。以上でございます。

○議長(濱田洋一議員) 5番議員の質問を終わります。

次に、7番野村祐司議員。

(「はい」の声)

はい、7番野村議員。

(7番 野村 祐司議員 登壇)

○7番(野村祐司議員) 7番野村でございます。ちょっと2番煎じみたいになっちゃったんですが、町長ひとつよろしくお願いいたします。質問の事項は、第1次産業振興とTPPの大筋合意の所感について。質問の相手は町長でございます。よろしくお願いいたします。平成27

年度の美瑛町区域内農業生産額は、直接交付金を含み147億円強が試算され、交付金を含まない品目別農業総生産額は、総体で112億6千万円が見込まれ、農業を基幹の産業とする本町にとっては久々の朗報であり、地域経済への波及効果も期待され、購買意欲の向上や雇用の増加に結びつき、結果的に町民の所得確保へと連動するものと考えるところであります。とりわけ農林業の主幹品目や振興作物への生産振興、付加価値づくりへの行政支援が結実した結果が奏効したことにつきまして喜ばしい限りでございます。一方で10月5日、交渉参加12か国による閣僚会合を経てTPPの大筋合意が公表されました。情報の開示が無いまま、国会決議で聖域とした重要5品目、米、麦、牛豚肉、乳製品、甘味資源でございますが大幅な譲歩のカードが切られ、その内容は美瑛町農業、地域経済に大きな打撃を与えることは確実であります。

特に、主食米の特別輸入枠の設定や乳製品の低関税枠、牛肉、豚肉の大幅な関税引き下げ、マークアップ、ここでは麦の輸入差益でございますが、の大幅削減は、地域経済に壊滅的な打撃を与えることは必至で、農業者はもとより関連の産業、雇用、地域経済に直結する深刻な問題となることが予測されます。TPPは参加国の議会承認が前提となっており、紆余曲折も報じられ動向が注目されるところであります。つきましては、今のところ国の施策も方向性が見出せないものの、TPP交渉参加12か国による大筋合意を受け、継続した第1次産業振興に係る町長の率直な所感を伺います。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 7番野村議員よりのご質問、第1次産業振興とTPPの大筋合意への所感ということでいただきました。答弁を申し上げます。先ほど角和議員さんにもお話した部分とかぶるところがありますのでご理解をいただきたいと思っております。今年度の美瑛町の区域内農業生産額が、直接交付金を含み147億円強と近年では最高額になると伺い、農業者各位の努力が報われたことに安堵と喜びを感じているところであります。

また、このことは農業者の皆さんだけではなく、美瑛町農協をはじめとする農業関係団体各位のご尽力も大変大きいものであったと思っておりますし、今後の営農に大きな励みとなることを期待するところであります。

しかし、10月5日に発表されましたTPPの大筋合意の内容につきましては、第1次産業を主体とする地方にとっては非常に厳しい内容であり、農業者だけではなくて関係企業、団体への影響も含め、将来への影響が大変大きなものであると非常に心配されるところであります。

さて、ご質問の第1次産業振興とTPPの大筋合意への所感についてであります。6月の

定例議会での野村議員からの一般質問への回答で、今後迎えるであろうグローバル化に対しては、ブレない基本的な考え方を持つことが大切であろうと考えますと申し上げさせていただきました。答弁をさせていただきました。

先ほどの角和議員の質問でも回答させていただきましたが、まずは人づくり、担い手の育成であります。次に、恵まれた美しい農村景観を持つこの地で、健康な土づくり、そこから作り出される安全で美味しい丘のまちびえいのブランド力のある農畜産物、そして農林業、商工業、観光業とが連携を図り、6次化等による産業と雇用の創出を図ることであると考えており、美瑛町長として私の農業政策の基本となるものであります。

今、国は大筋合意内容について全国の農業関係者に理解を得ようと、さまざまな対策を打ち出そうとしています。経営安定対策などは一部法制化も検討しているとのことですので、しっかりと今後の政府の対応を見極めなければならないと考えておりますが、グローバル化の波は少子高齢化等による人口減少とも相まって、物、お金、そして人も海外との連携が当たり前の時代が来ることが予想されることから、今後のまちづくりを進めるに当たっては、美瑛町のあり方をしっかり確認しながら進めてまいりたいというふうに考えているところであります。以上であります。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7 番野村議員。

○7 番（野村祐司議員） はい、再質問させていただきます。前段の方で私は、久々の朗報という言葉を使わせてもらったんですが、おおむね148億円近い農業総生産、これはもちろん経営安定対策ですとか直接交付金も入るんですが、これは過去にない数字だというふうな感じでそういう言葉を出さしてもらいました。計画費103.5パーセントということありますけど、これらにつきましてはそれぞれ美瑛町は土地利用型とそれから集約型の並行型でありますけど、そんな中であって、もちろん上川管内では私トップだと思いますけど、非常に良い数字だというふうに思っております。答弁の中でも町長の方からもう少し6行でなくて10行くらいくるかなと思ってたんですが、非常に喜ばしいことだと思っております。今年のちょっと表を見ますと、麦の生産が数字的にはパーセンテージ少ないんですが、今年ももう32万俵余りでありますから、あの施設を有効に使って製品を仕上げたと。しかも、全量1等枠でランクはAということでございますから、もちろん生産者の努力も大事でありますけど、施設を有効に使って有効な製品ができたというのが私は特筆すべきことではないかと思っております。そういったことでありますから、これまでの町の行政支援、もちろん国もありますけど、その辺の取り組みがマッチしたというような表れだというふうに私は感謝をしているところでございます。今回147億円、主に148億円に近い数字でありますけど、美瑛町のいわゆる耕種農家でありますけど、これが500戸をちょっと切っちゃったんですね。まだ詳しい

数字は出てませんが、ここから見たら非常に減少ペースは少ないんですが、単純に147億円を500戸で割ったとしたら、大型の法人もありますけどおおむね3千万円と。美瑛町の場合は営農類型が5類型ありますから、類型ごとに農業の所得率は変わってきますけど、大体22パーセントから30パーセント違いがあるんですが、単純に30パーセント掛けたとしたら農業所得は900万円になるわけでありますから非常に高い数字でありますので、これはもう上川管内でもこれらの農業政策、もちろん農業者の努力もありますけど非常に高い位置にあるということを私は申し述べたいと思っております。いわゆる所得が上がる。それから、もちろんプラスの連鎖の始まりでありますから、所得が上がれば購買力も上がる。それから雇用もつながら。こういうようなことになれば非常に良いかと思っております。税収も上がる、行政サービスもプラスになるというようなことになれば非常に良いかと思っております。しかしながら、加えてですねTPP関連のありますけど、ちょっと角和議員のところとかぶってしまうかもしれないけどお願いしたいと思うんですが、例のとおり12か国合意をしまいました。今のところ伝えるところによると、アメリカとカナダが何かちょっと危ういというようなこともありますけど、しかしながらあとの12か国が国会承認を取ったり、批准を取ったり、足並みがスタートするというのが大前提でありますので、このことについては国会批准が無いままいろんな論議するのどうなのかと。いろんな論議もありますけど、しかしながら今、国がTPPの関連政策大綱を示したということもありますけど、そんなことで恐らくは、これが今後の日本農業、北海道農業、美瑛農業に重大な影響を及ぼすだろうというふうなところであります。過去に、去年3月でありますけど、これが政府が2兆6千億円、それから道がおおむね5千億円近い影響はあるというような発表をしたことがありますけど、これもまた数字が変わってまいりますけど、しかしながら大きな影響と。私、本当に残念だなと思うのは、日本の主食の米がですね、ここに来て、2013年度の数字でありますけど、おおむね総生産が860万トンと言われておりますから、毎年8万トンずつ減少していくと言いながらも、MA米がもう既に77万トン入ってますし、発効から13年目以降でありますけど、最終的にはこれに加えて7万8400トン無関税枠の物が入ってくると。片方で食料自給率を上げる、片方では無税で輸入をするという、非常に農業者としては理解のできない部分でありますけど、現実これらについては農業の米価を大きく引き下げてる要因になっているというところでもあります。いろんな論議ありますけど、国は農業改革と称しながら農協や農業委員会を改革すると。それで所得を上げる。非常に理解のできないことを言っておりますけど、これが本当にこれの振興になるのかどうか、町長も同じ思いであると思うんでありますけど、そういった思いであります。

それからもう一つ、TPPはいろんな影響ありますので一番恐ろしいというか、これが食料だけでなく医療であったり労働であったり金融であったり、いろんな分野にきますので、これらについてこれからあからさまになると。TPPイコール農業だというふうな方もいっし



やいますけど、全くこれは違うんだというようなことで私申し上げたいんですが、1番嫌がるのがこの毒素条項っていうI S D S条項って言うておりますけども、企業の方が損失した場合に国際法で、いわゆる国に賠償を求めてくると。こっちの主権がなくなるというところが一番大きなところでもありますので、なんとかこれらについては本当にT P P、本当に良いのかどうかというようところが、非常に私としては再認識をしなければならぬというようところがあります。先ほども論議ありましたけど、それではT P Pの美瑛農業の影響はどうであるかということ、これはまったく私の試算でありますけど、道が試算した数字をそのまま品目に掛けただけでありますけど、例えば去年の3月に道は、米であれば50パーセント影響が出るであろう、小麦で言えば99パーセントあるだろうというような数字を出してますけど、これは単純に掛けただけでありますけど、それを掛けるとおおむね45億円ぐらいになりますので、今年の総生産で4割近いものがそれぞれ生産として落ちてくると。生産額として落ちてくると、こんなような影響。単年度だけではありませんけど10年後、13年後にはそうなってくるというような仕組みでありますので、これも非常に大きな影響になってくるということでもあります。

それからもう一つ、マークアップでありますけど、今までの経営所得安定対策についてはそれぞれの輸入関税差益で財源を、原資を取ってましたので、これがなくなってしまうと。将来的には、国は税金真水ではそれぞれ所得補償をしないであろうと考えられますけど、これらが非常に大きな問題になってくる可能性があります。

そこで再質問のところでありますけど、町長は前回も同じでありますけども、グローバル化、ブレない政策を持ってくんだと。私も同感でありますけど、これからいろんなところで少子化であったり、高齢化であったりというような悪い環境が出てきますので、やはり私は、この先を見据えたっていう部分で言えば、やはり付加価値を付けるためのいろんな施設充実も必要だというようなことでもありますので、これらについて町長の付加価値を付けるための施設の整備の強化というのはどうであるかというようところをお伺いをさせていただきたいと思っております。

それから、海外との連携ということで後段の方に町長の方で書いていただいておりますけど、なかなか海外との連携というのは言葉であって非常に難しいところもありますので、これはもう少し具体的なお考えがあれば併せて伺いたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、再質にお答えを申し上げます。先ほど角和議員さんとの答弁でも申し上げましたけども、このT P Pというような本当に大きな枠組みの変化が導入されると、我々は大変厳しい環境にさらされるという思いは議員と同様だというふうに考えています。し

かし、そんな中で我々の地域づくりを進めていかなきゃならんということから、有効な対策等、そしてまた美瑛町の将来を見据えた適切な施策等が打たれなければならんというふうに思っています。基本的に国内シェアをどんなふうに確保してくか、そしてどういった付加価値の付け方をしていくかということ。それからもう一つは、国内シェアが国外に奪われる部分を我々が国外に行ってどういうふうに国外との流通を確保していけるのかと、そういう二本立てになっていくんだというふうに思っています。今年の生産額については、本当にありがたいことで、町長としてですね町民の方々が利益を上げたり、生活が良くなるというようなことは1番の大事な案件でありますから、大変本当にうれしく思っています。しかし、そういうことを経験しながらも次の時代を常に見据えていかなきゃならんということで、今回のグローバル化への枠組み等について私自身の考え方も一層整理していかなきゃならんというふうに思っています。米、麦、いろんな要素が出てますので、それぞれの部分について単品単品でいろんな検討をされていくということになります。議員、具体的にご質問がありました付加価値の付け方ということの施設整備ということでもありますけども、農協さんも非常に積極的に施設整備なり付加価値を付ける事業もしていますし、我々も東京等に店舗を凶ったり、大きな大手スーパー、それからデパート等との協力もしながら、東京圏内で流通に少しでも参加できるような体制をつくり上げているところであります。施設整備等をしながら、麦の例もありましたけども、今回麦を新しくした施設がフルに活用して1等麦を作ることができたということも、これは本当に重要な案件だというふうに思っています。ただ、設備投資というのは非常に大きなところがありまして、設備投資を、将来の姿を見間違えると設備投資が負担になって経済なり組織が破たんしていくということが常でありますから、この部分については重要な非常に先を見据えた投資という考え方が必要だというふうに思っています。いろいろな案件がありますが、やはり戦略的な作物になり得る物と、それから守っていく作物というような部分をしっかりと見分けて投資をしていくことが重要だというふうに思っています。これは農協さんについても、私の方からは同じような考え方を述べさせていただいているところでありますから、これからは付加価値の付け方としてどういう付加価値の付け方をしていくかということ、その物、作物によって適切に判断をしていくことが重要だというふうに思っています。今回のTPPにつきましては、ずっと述べてきてますけども安全保障ですとか、沖縄ですとか、そういった自衛隊関係のいろんな米国との連携といった部分の一体となった案件だと認識してますので、国の政治の部分では、私どもが考えるよりももっと幅広い国益という部分を考えたの施策だというふうに納得せざるを得ませんし、そういうふうに期待をするところであります。一部疑問はありますけども。そういう面からすると、我々もこういった枠組みの中で地域がどう生き残っていくか町長としてもこれまで経験してきたり、いろいろなものを作ってまいりましたので、十分に生かして積極的に農業の振興について取り組んでいきたいというふうに思っています。そんな思いでいま

すのでよろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) はい、今町長から話ありましたようにマーケティングですとか、戦略的作物の振興ですとか、さらにはブランド力の強化、非常に重要な部分でありますので、これらについて農業者、あるいは町民と一緒に進んでいただきたいということを切望いたしました。質問を終わります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 来年の話をするとうれしいということでもありますけども、来年に向けては、今回提案をさせていただいています地域づくりの応援隊等も情報発信を原点として美瑛町のまちづくり、それからいろんな農業含めたすばらしいものを町民の方々、そして町外の方々に、これまでよりもさらにまた一層枠組みを拡大した形で実施していきたいというような思いを持っての取り組みでありますから、これからも行政としてできる部分、それから各団体、企業が出来る部分をしっかり見分けながら取り組んでいきたいと、議員ご指摘の部分について取り組んでいきたいと考えてますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長(濱田洋一議員) 7番議員の質問を終わります。

次に、10番穂積力議員。

(「はい」の声)

はい、10番穂積議員。

(10番 穂積 力議員 登壇)

○10番(穂積 力議員) はい、番号10番、穂積力。質問事項1、冬期間の公衆トイレについて。質問の要旨、本町は自然景観にも恵まれ、もちろんそれだけではありませんが、例えば美瑛の傾斜地での農作物の管理があるからこそ、毎年多くの観光客が来てくれているのだと思います。最近、冬期間の観光客が青い池のライトアップもあり増加してきているところです。この冬は、さらに白金の白ひげの滝もライトアップしているところです。

美瑛町を訪れる観光客に気持ち良く帰っていただくには、言うまでもなく公衆トイレは大切です。白金温泉街はもちろんですが、少しでも冬期間も使用できる公衆トイレを増やしていくべきと思いますが、町長の考えを伺います。質問の相手はもちろん町長です。

質問事項2つ目、季節労働者の冬期間の雇用対策について。質問の要旨、夏場、建設現場等に無くてはならない季節労働者ですが、冬期間は余儀なく失業されています。町として相談窓口を作って実態を把握する必要があると思います。また、冬期間における季節労働者の就業機会の確保など、町としての対策が急務と思いますが、町長の考えをお伺いします。質問の相手

は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 10番穂積議員よりのご質問、答弁をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。冬期間の公衆トイレについてが質問事項の第1点であります。本町の観光につきましては、農業の営みを中心に織り成す景観を中心とするものであり、農業者の方々がご苦労され農作物の管理を行い生まれるものと理解をしております。

また、町といたしましても今後の観光振興の方向性や課題解決に向けて、現在、北海道大学と連携し、観光マスタープランの策定に取り組んでいるところであります。

議員もご存じのとおり、現状の課題として、冬の観光振興が挙げられます。そのような中、夏場に多く観光客が訪れる青い池を活用し、昨年よりライトアップ事業に取り組んでいるところであります。昨年は、約2か月の実施で1万5千人の集客となり、白金地区はもとより町内商業の活性化に効果があったと考えていることから、今年度は青い池に加えて、町内外より要望の多い白ひげの滝のライトアップも実施をしております。

一方で議員ご指摘のとおり、冬期間のトイレの設置がございます。現在、青い池につきましてはライトアップ期間中のみ簡易的に設置しており、白ひげの滝については白金温泉観光組合と協議し、各宿泊施設トイレの利用ができることで対応しております。

しかしながら、町としても白金地区の四季を通じて観光をしていただくための計画を今策定しているところでもあり、公衆トイレの必要性については、ますます高くなると考えております。

冬期間のトイレ開設に当たりましては、暖房設備、除雪、清掃などコスト面の精査も必要であることから、既存施設の有効な活用の方法について今後検討を進め、より良い冬の観光を目指していきたいと考えております。

続きまして質問事項2、季節労働者の冬期間の雇用対策についてであります。答弁を申し上げます。本町における季節労働者数は昨年度235人となっており、管内8町の中でも一番多く、本町としても大変貴重な担い手だと認識をしているところであります。

しかしながら議員ご指摘のとおり、降雪地域での冬期間における就業先の確保や高齢化に伴う通年雇用の移行につきましては、重要な課題であると認識をしております。

現在、本町といたしましても管内1市8町、商工会、北海道などで構成する協議会に加盟し、季節労働者の雇用確保や就業に係る事業の取り組み、また、これに起因する企業の経営安定化や雇用拡大への支援を行っているところでございますが、今後も状況等を確認しながら働く場

に配慮した冬の公共工事の発注をしていくとともに、町内商工会など関係機関と連携し、これまで同様に冬場の雇用確保に向けて取り組んでいきたいと考えているところであります。以上であります。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) はい、それでは冬期間の公衆トイレについての再質を行います。美瑛町、観光客が毎年増えていくといううれしい悲鳴、そういった中で他の町村に羨ましがられる1番の原因は自然に恵まれている。もちろん町としても観光客に対して一生懸命努力しているというのは私の知るところで、また町民も知るところです。そういった中で、本当に同じ観光地をアピールするんでもマスコミ、いろんな形の中で取り上げてもらうとともに、美瑛町に来た観光客が美瑛は良かったよ、そういったリピーターの役割も多くあるんでないかなというふうに考えてます。言い方変えればですね恵まれている、本当に恵まれている美瑛町だということを決して忘れてはならないと思うんですね。そういった中で1番大切なトイレ、このトイレが本当に体が求めてきたら場所も言ってもらえないくらいな状況になるというのは誰しも理解できる場所なんです。どうぞ、そういったことをね1番先にお客さん、観光客を迎える前にやはり真剣に取り組むべきだというふうに考えてます。何もやってないっていうわけではありません。もちろん青い池やなんかも仮設のトイレを設置するなど、それは分かるんですけど。実際のところ多くに旅行する人、行く先々で1番先に走っていくのがトイレです。全員ではないですけどね。そういった1人でもトイレを求める人がいた時にトイレが無かったことを想像したとき、美瑛は本当に良かったな、また行きたいなんて思うのでしょうか。そんなことを町長に私が今ここで言わなくても分かっているのは当然だと思うんですけど。どうぞ、今来ている観光客が、本当におもてなしされたら良い町だになって本当に心から思われるような最善の努力をするのが今だと思うんですね。町長も生きてる限りここで町長するわけでないんだから、今大事にしなかったら町長の代が替わった時に観光客が急激に、町長がいなくて減るっていう意味でなくて、要するにトイレが無い、アンバランスな町だよって言ったら、やはりそういったことを広げてからでは遅いと思うんだよね。取り返しが付かんと思う。そんなことはそうとしてもですね、実際に美瑛町の町民はどうかって言ったら、そのトイレが無いことによって、やっぱりトイレ貸してって言ったら貸さないわけにいかないし、そういったことを考えたときに、どうしてもトイレが作るのが間に合わないんであればね、私は全部使えるようにすれとは言わないんですけど、少なくとも青い池に来たお客さんは青い池だけ見て帰るわけじゃないですからね、やはりそういうスポット的なトイレは何とかして、お金が掛かっても暖房を入れるなり、掃除するなり、除雪をするなり、やはり真剣に何をやめても取り組むべきだということ私には言ってるわけなんですね。そういうことで、全部すれとは言わんから。少なくとも、

少しずつでもやるべき。例えば、白金の温泉街でも、ホテルを利用している客はもちろんホテルのトイレ使うのはいいんですけど、みんなで協力して使わすようにするよというのは当然の当たり前なのかもしれませんが、町としてはできればですよ、トイレが暖房を入れるのが暇がないというのであれば、そういう利用した温泉街のトイレを利用したところに、何とか一般のフリーの観光客も受け入れるような110番トイレみたいな感じのお願いをしてですね正式に、そうしてやるべきと。私が聞くところによると、貸す方もあまり好んでないっていうのは事実です。それを多くを語らないでも理解できると思うんですけど、何を今するべきか。1か所でもいいから多く暖房を入れてね開放するトイレを作るのに、検討するじゃなくて即取り掛かるべきというふうに私は思うわけです。もしそれが間に合わないのであれば、近隣のところに直接迷惑料、そういったことで済むものではないんですけど、やっぱり大変さを理解するという意味でそうすべきというふうに考えるわけです。どうぞ、こういった状況の中で今だけでなく、今後の観光客の印象をよくするためにも取り組むべきでないかと思うんですけど。検討じゃなく、即取り掛かるべきと私は。すでに取り掛かっていると思うんですけど、そこから辺今一度聞かせていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 穂積議員さんより、冬期間の公衆トイレということで再質問いただきました。観光については先日、実は農業委員会さんといろいろと協議をする中で、観光と農業の位置付けというような議論もされました。農家の方々にとって迷惑でもある観光が、しかしどういうふうに今後美瑛町の中で政治、政策的な部分ですとか、それから農家の方々の対応ですとか、そんな面をどんなふうにしていけばいいのかというような議論もありましたけども、その時に答えさせていただきました。今、美瑛において農業と観光は切り離すことがもう既にできなくなっているという話をさせていただきました。美瑛の農業が、美瑛の農産物であるということで売られてる場合は本当にデパートですとか、スーパーですとかいろいろありますし、企業に加工用の農産物を出すにあたっては美瑛産というふうなことをやはり強みとして企業が使いたいというような論議もされていますので、そういう部分では離れないと。しかし一方ではですね、農家の方々に観光のことを分かってくれとか、観光の部分に協力せよと、これはなかなかやはり難しい話だと私は思っています。農家の方自体がですね、技術屋としてまさに農業の屋台骨を抱え、それぞれの方々能力を駆使して自分の農業、すばらしい農業を営んでいるわけですから、そこの部分に観光についてもですね農家の方々が理解したり、そういった農業に関われというようなことは、これはもうなかなかできるわけではありません。そんな地域内でやはりいろんな課題をコントロールしたり、それから情報をしっかりと農家の方々に観光が美瑛町の農業にとって利益を上げているんだという実際の状況等を説明し理解をしてい

ただ、それがやはりまちづくりだというふうに思ってますし、観光にあたるような方々も農家の方々に理解をしたり、農家の方々と協力し合える、そういう地域づくりを進めていくことが重要なことだというふうに思っています。そんな中で今回、美瑛町において冬の観光というのは弱点であります。弱点でありますけども、だんだんですね、昔は春先6月、初夏といいますが、6月にならないとお客さんが来ない、9月になるともういなくなるという状況から、現在は4月、5月からお客さんが来ていただいて、10月、11月までお客さんが来てくれる。10月ぐらいにはまだお客さんがいる。温泉なりペンションなりもお客さんがいるというような状況が来ていますので、だんだんそういう意味では夏型という部分から広がりを見せているというふうに思ってます。冬の部分につきましては、昔から年明けになると白金温泉等こういった湯治客ですとか、新年を迎えるお客さん等が増えるということでもありますけども、12月ですとか2月ですとか、こういった時期の厳しさというのは今も存在しているというふうに理解をしているところであります。そんな中で、美瑛の持つ資産であります景観をしっかりと冬場にも見ていただける、夏とはまた違ったものを見ていただけるということで、ライトアップ等を実験的に進めたところではありますが、去年は効果があったというふうに判断をしております。今年、先ほど述べさせていただいたとおり2か所に増加をさせていただきました。そんな中で、トイレにつきましてはやはり実験的な対応でありますから、仮設のトイレですとか白金温泉の観光組合とも連携しながら、トイレの利用について情報を発信しながら取り組むということでご理解をいただきたいというふうに思ってます。今後、今先ほど述べさせていただきましたけども、白金地域が今ジオパークですとか、それからクレール射撃場ですとか、そういった青い池の採光整備ですとか、野鳥の森、それから模範牧場が町の牧場となったというようなことから、非常に観光資源が非常に多くなったと。町がコントロールできる資源が多くなったということで、企業、委託会社等の協議をしながら、この白金地域の観光のさらにレベルアップという部分を計画を作っており、今年度中にでき上がってまいります。我々も協議をしています。そんな面から今後の冬の観光、白金における観光のあり方、トイレのあり方等も検討していきたいというふうに思ってます。トイレ、確かにあれば便利で、多くあればあるで経費も掛かりますし、1日何も使わないところのトイレを、いつも使ってくれという部分についてはですね、やはり十分に検討しながらやっていくということが必要になってまいります。その面では冬の部分、夏も含めてですね、このトイレはこういうふうに使えよという情報発信をしっかりと、ネットでも、それからいろんな媒体でも、観光に来た方がすぐ分かる、自分で探せるということが1番の重要な政策ではないかというふうに思ってます。今後そういった政策等を束ねながら、冬の観光の環境整備を整えていきたいというふうに思ってますので、よろしくお願いを申し上げます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、10番穂積議員。

○10番（穂積 力議員） 食事前に便所の話やってたんではちょっとあれなんでもうやめますけど、要するに冬観光客来てくれって言わないんだったらいいんですよ。トイレは維持費が掛かるし大変だと。だから冬は観光客来なくていいよっていう、そういう考えであればもちろん納得できるんですけど、冬も来てくれ、私も来てくれっていう気持ちなんですけど。やはり、例えば白金のトイレが、観光案内所が5時に閉まったらあとは使えませんよって、そういうことであとは野となれ山となれ、そうではないんだろうけど悪く言えばですねそういうふうになってしまう。それで、それを何年も検討していたんではやはりかなり印象を悪くして、例え1人でも印象を悪くしてがっかりして帰る人がいるということは、美瑛町にとってものすごいマイナスだというふうに考えるからこそ、そして地元のお店、ホテル、そういった人たちに対しても大変だと。なんとか観光案内所のトイレを開けてほしいっていうことが聞かれている中で、何年も検討ではうまくないな。大学の先生が何言おうと、やはり必要なものは必要だということと観光客を冬に来てくれっていう発信をしている以上は、やはり全部をやれとは言わんから、しつこくなりましたけど急務だということを再度町長の考えを聞いて、この件に関しての質問を終わります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） トイレの重要性を理解してないということではありませんので、ここはご理解をいただきたいと思います。ただ、穂積議員ご理解いただきたいのは、今回の青い池のライトアップも担当が本当に努力をして、雪はねをしたりしながら仮設トイレも設置してやっています。つまり、そういうことを理解していただかないと、あれもやってないこれもやってない、冬観光客を呼ばないんだななんていう、そういう議論をされるとですね私ども答弁に行き詰まってしまいます。我々は、地域が多くの方々に来ていただける地域づくりをどうするかという前提で取り組みをしていますので、ぜひ今、私どもはこういう形で今進めていますよということでご理解をいただきたいというふうに思います。設備等を設置するということになると、それなりの経済性とそれから我々の地域づくりの方向性とを合致させなければなりません。ここにあの人がとか、この人たちがこれが欲しいからこれを作ったというだけでは、政策としては成り得ないと思ってますので、今、白金全体のことを見直しをしながら進めているということでご理解をいただきたいというふうに思ってます。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時58分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 会議を再開します。



(「はい」の声)

10番穂積議員。

**○10番(穂積 力議員)** はい、午前引き続き一般質問の2つ目の質疑の再質をやります。ご承知のとおり、町長も建設関係の経験者でもあるし、釈迦に説法というのはこのことかなと私も思うわけです。町長の1回目の答弁で十分なわけですがけれども、あと2回チャンスがありますので、これを利用しないという手もないので。いろんな面で建設季節労働者の置かれてる環境は、今ここで言うまでもなく皆さんは理解していることと信じてます。私は季節労働者、いろいろな人がいると思いますけれども、思った以上に遠慮がちというか、自分の辛さを耐え抜く人が多いというふうに私は受けとめています。自分が困ったことをすぐ口にして改善を求めるなんて考えられないことだというふうに思います。私も少し生意気言わせてもらおうと、長い期間季節労働者の援護制度の窓口をやって、相談を受けたり、そして当時は失業保険、今は雇用保険っていうんですけど、6か月以上夏場働くと90日、3か月の給料の6割、それで細々と冬の期間を耐え忍んでたという。それを国が無くして、90日じゃなく50日に減らし、今現在40日です。それではやってけないっていうことで、必死で頑張っって援護制度ということで、ある講習を受けたら10万円やるよと。そういった制度も、今はそんなことは一切ない状況に置かれてます。そういった中で、本当に大変な季節労働者がいる。それで、私が言うのもおかしいんですけど、別に新たに相談窓口を設けなくても、我が町はそういったことに対して一生懸命前向きに検討し、そして相談に乗ってくれるというのは私は知っています。でも、季節労働者の多くの方はそういったことを知らない。やはり季節労働者専用の窓口を開くことによって相談に来れる、解決策も見出せるんでないかなと、こういうふうに思うわけです。私も最近このことについてはあまり触れませんでしたけれど、相談受けて、その時は病気になってもね医者に行くお金がないから、もうかなり病気がね悪化してて大変な状態になってる、そんなようなことになっている事例もあるわけです。そういった人達も何らかの形で救えるような窓口をぜひ、当然今1回目の答弁であったように努力している、道とも、いろんな関係機関とも相談しながら進めているのはよく理解しているところです。どうぞ今一度ね、そんなにたくさんの人ではないと私は思っております。そういった人たちに相談する窓口がね呼びかけることによって、かなり救われる人ができるんじゃないかなと、このように考えてるところです。どうぞ対策、今取ってる対策に不満があるわけじゃないんですけど、実際に大変な状況の生の声を聞くような窓口があってもいいんでないかということ、再質で今一度町長の考えをお伺いします。

(「はい」の声)

**○議長(濱田洋一議員)** はい、浜田町長。

**○町長(浜田 哲君)** 再質答弁を申し上げます。穂積議員さんご指摘のとおり、私も業界関わ

ってましたので、季節労働をされる方々との付き合いは古いものがありますし、今も顔を合わせたら、よっというような方もたくさんおられます。そんな中で私自身が体験してきたこと、今穂積さんの方で説明いただいたとおり、冬期間の収入を確保する政策が、国の方で持っていた制度がどんどん切り詰められて、その切りつめられる方向が一方的にもう止まらないという状況で、私自信も大変辛い時期を現場に出ていたり、会社の運営の中にいた時に覚えているのが今も思い出されます。そんな中で町長等就任させていただいて、やはり経験を踏まえると冬の事業等がある程度行政として何ができるかという部分では、冬の事業等もある程度確保したりですね、それから除雪関係ですとかそういった部分、民間の屋根下ろしとかそういったものもいろいろありますので、そういった部分に使っていただけるようなこと。また、高齢者事業団という部分もありますので、そういったところに参加していただきながらのいろいろと収入を得るような、また働く場を確保するようなこともお願いをしたりしてきたところですし、取り組みを進めてきたところでもあります。そんな面からしますと、今年も担当の方にはですね年間ある程度事業が発注できるような、そういうことをということも事業配分を考えてくれればなということも話をした経過もありますので、努力をしているということご理解をいただきたいというふうに思っています。一方では、昔からありました季節雇用労働者への地域における支援対策というのが今一本化されてしまいまして、旭川を中心としたこの管内全域の部分で組織体制を作ってやると。組織を作ったんですけども結局は流れてくるお金も少ないですし、形だけ整えたと。事業を国は責任逃れをしていきたくというのが実態だというふうに判断をしているところでもあります。そんな面から非常に厳しい環境もあると。しかし一方ではですね、この数年間、公共事業が国が中心に非常に多く発注された段階では、季節の雇用の方々がおられないというような事態もありましたので、やっぱり平均的な事業の発注というようなことが重要な案件になってくるということだというふうに考えてます。窓口の設置等につきましては、季節労働をされる方と他の例えば民生委員にかかる生活関係だとか、病気もあつたりしますし、いろいろなことがありますのでね、季節労働者の方だけを対象とした窓口ってということよりも、やはり地域の中にある、社協もありますし、町もありますし、言ってみれば商工会だとかいろんな働く場の斡旋とか、建設業協会とかいろいろありますので、こういった方々にそれぞれの対応をしっかりとさせていただくということがやはり1番いいんでないかと思ってます。そこだけ特定に窓口を作るということになってくると、活用される方もやはりしづらい部分は多々あると思いますので、今穂積議員さんがご指摘になってる部分十分わかりますので、私の方からも改めてそういった部分についての各関係機関のご理解を得られるような、そういう取り組みを今後させていただければというふうに思っているところでもあります。

○10番（穂積 力議員） はい、終わります。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問を終わります。

次に、8番大坪正明議員。

(「はい」の声)

はい、大坪議員。

(8番 大坪 正明議員 登壇)

**○8番(大坪正明議員)** 番号8番、大坪です。今回、初めて質問をさせていただきます。ちょっと緊張して口が回ってないようですが、お聞き苦しいかと思えますけどもよろしくお願いたします。

質問事項1番目、農業委員会制度の改正について。質問の要旨、国の農業改革の中で、本年8月の国会において改正農業委員会法が成立し、平成28年4月1日より施行されます。これに伴い農地法等に基づく許認可事務の他に、農地利用の確保、農地の効率利用についても当然に行うべき事務として、農地利用の最適化の推進のために強固に位置付けられ、農業委員会の果たす役割は一層大きなものとなっております。

また、今回の法改正により、農業委員の選出方法も現在の公職選挙法に基づくものから、町長が議会の同意を得て任命することになります。町長の任命にあたり、地域の農業者や農業団体等の推薦を求め、あわせて公募も行うこととされ、利害関係のない者の登用も求められ、さらに女性や青年の登用に配慮するということになっています。

本町には11,600ヘクタールの広大な農地があり、その地域も広範囲にわたっています。現在、町内の22地区農用地利用改善組合と地区の農業委員が連携し、農地の移動や適切な利用に努めているところです。円滑な委員としての業務の遂行のためには地区内の状況を十分に把握する必要がありますが、委員によっては3から4行政区にわたって担当している方もおられます。今後の農業委員定数条例の改正に向け、次の点について町長にお伺いいたします。

(1) 条例改正に向けた今後の予定(日程)は。

(2) 委員定数の増員も必要だと思いますが、そのお考えはありますか。

次、質問事項2、アグリパートナー事業について。質問の相手は農業委員会の会長であります。質問の要旨、本町の農業生産額は、今年交付金等を含め147億円を超えると伺っており、今年の天候から見ると融雪が早く春の蒔き付け作業は順調に進みましたが、6月の低温や日照不足、10月の天候不順による収穫作業の遅れなど、厳しい条件の中で大きな成果を挙げ、豊穡の年となりましたことは大変喜ばしいことと思います。

本町の経済にも大きく影響し、丘のまちの景観づくりにも大きな役割を果たしております。

さて、本町の農家戸数は約480戸で、その大半は家族経営であります。後継者も多く経営の中心として営農されておりますが、その中には独身の方も多く、20歳から50歳代で100名を超える状況にあります。結婚を希望されても経営規模の拡大や高収益作物の導入など作業も多忙となり、パートナーと出会う機会に恵まれない方も多いと思います。

現在、農業委員会では富良野地方アグリパートナー協議会や美瑛町アグリパートナー協議会などで、サマーフェスティバルやフィーリングチャンスインびえいの開催など、出会いの機会づくりが行われておりますが、現在の状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 8番大坪議員よりの一般質問、1点目の農業委員会制度の改正について町長の方から答弁をいたします。よろしくお願いいたします。美瑛町農業委員会は、農業生産力の増強、農業経営の合理化、農民地位の向上を目的に昭和26年4月1日に発足された行政委員会で、現在の委員構成は、選挙による委員10名、団体推薦3名、議会推薦1名の計14名でございます。

今回の法律改正は、国の規制改革会議に端を発し、本年8月に参議院にて可決、9月4日に農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が公布され、来年4月1日より施行されるもので、農業の成長産業化を図るため、6次産業化や海外輸出、農地集積・集約化等の政策を活用する経済主体等が積極的に活動できる環境を整備するという目的で、農協、農業委員会、農業生産法人の一体的な見直しを行うものです。

1点目の条例改正に向けた今後の予定はということでございますが、現在の農業委員の任期は平成29年7月であり、経過措置として改正法施行後においても任期満了まで現行の委員は継続いたしますが、次期委員の選任については議会の同意を得て、首長の任命制となることから、委員の担当区域や推薦、公募等選任に関する手続きについて農業委員会に意見を求め、十分協議をしながら平成28年度中に条例改正を行う予定であります。

2点目の委員定数の増員についての考えはあるかということにつきましては、農業委員の方々は皆それぞれの地域において活躍をされておりますが、委員の担当区域につきましては、これまでの経過を踏まえて農業委員会とも意見交換し、検討していきたいと考えているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 続いて、川崎農業委員会会長。

（「はい」の声）

川崎会長。

（農業委員会会長 川崎 章道君 登壇）

○農業委員会会長（川崎章道君） 大坪議員のご質問にお答えしますけども、こういう議場の場で農業委員会の大きな事業の一つでありますアグリパートナー協議会の過去からの経過、そし

て今後の取り組みを発表させていただく機会をいただきましたことを、まずもって厚くお礼を申し上げます。それでは、大坪議員にアグリパートナー事業についてのご答弁を申し上げます。農業を取り巻く環境が大きく変化し、攻めの農業がこれまで以上に必要とされますので、農業者それぞれが創意工夫しながらこの難局を乗り越えていかなければならない中で、本町では農家戸数の減少や高齢化が進んでおり、後継者のパートナー対策は非常に重要な活動であります。

本町では、昭和50年より美瑛町アグリパートナー協議会を設立して活動しており、また、富良野沿線6市町村により昭和48年に設立されました富良野地方アグリパートナー協議会に加盟しております。本町の協議会主催の婚活イベントとしまして、フィーリングチャンス夏・冬、大人の婚活等の実施、結婚相談員による巡回相談、個人カードの登録、紹介活動を行い、また、富良野地方アグリパートナー協議会主催のサマーフェスティバル、オータムフェスティバルに本町から農家青年が多数参加しております。これまでに、これらの事業が縁で結婚された本町の青年は総数で58組となっており、富良野地方を加えますと250組以上になります。

パートナーと出会う機会に恵まれない農家青年が数多くおり、本年4月現在、独身農業者は男女合わせて120名ほどおり、そのうち39歳までが約6割、40歳以上が約4割となっております。農家青年の結婚成立件数は、平成26年9名、本年は現在まで結婚もしくは来春結婚される青年は6名となっており、その15名のうち、アグリパートナー事業のイベントがきっかけとなった方は3名ですが、イベントに参加経験のある方が6名おります。

また、結婚相談員による活動も行っており、結婚に対する意識が低い農家青年に対しパートナーの必要性や意識を向上させるため、訪問、相談業務、事業参加の呼び掛けや嫁いで来られた方々の悩み相談などの活動、個人紹介としてカード登録業務も行っております。

今後におきましても、出合いの場所を提供することは大変重要であると考えており、道外の方も対象としている富良野沿線6市町村による富良野地方アグリパートナー協議会の事業に参加しながら、主に道内の方を対象としている本町協議会のイベントにおいて、幅広い年齢層での事業参加と、参加しやすい内容を検討しながらイベントを開催するとともに結婚相談員による意識向上や巡回相談、個人カードの登録、紹介活動などを進めていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、8番大坪議員。

○8番(大坪正明議員) はい、まず1点目の農業委員会制度の改正の件でございます。質問事項につきまして町長からご答弁をいただきました。午前中の町長の答弁の中でも、先週ですけれども農業委員会との懇談会を開催させていただき、それぞれ意見交換をさせていただきました。これまで隔年で建議、そして1年おきに懇談会ということで実施させていただき、また建議の中身につきましても町行政の中に反映させていただいてきたのではないかとというふうに考え

ております。今回、法改正によりまして建議という項目が法律から外れたわけなんですけども、農業振興のためにはやっぱり農業委員というのは農業者の代表でもありますし、今後とも意思疎通を図りながら意見交換などを十分行い、町の施策に生かしていくべきではないかというふうに考えております。町長のお考えをお聞きかせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、議員ご指摘のとおり、先日、農業振興施策に係る懇談会ということで、今日も資料ちょっと持ってますけども、いろいろとご提言をいただきました。どの案件も現在の美瑛町にとって重要な案件であり、また今後の美瑛町農業がどうあるべきかというような面でご質問もいただき、話し合いもさせていただいたと大変感謝をしているところであります。今、議員ご指摘のとおり、農業委員会自体の重要性というのは私も理解をしています。特に、私のようにですね自分でトマトの振興ですとか、米の事業に対するいろいろな支援、小麦の施設とかと言いながら私自身が何も作れるものを持ってませんし、そういう経験もありませんので、そういった部分でやはり現場を担っている方々が現場の情報を基に地域の農業の今後の方針やら、現在の具体的な課題というものを提言してくるっていうことは重要な案件だというふうに思ってますので、この部分について今後とも、どういう形が良いのかこれは検討すべきですけども、ご意見をいただくということに対して重要だというふうに認識をしています。組織をどういうふうな形で今後検討するのかということでもありますけども、町長が任命するということでもありますけども、農業委員会自体のやはり独立性というような部分が重要な要素にもなってきますので、やはり農業委員会の委員の皆さん方の代表も含めた検討する場をやはり必要でないかというふうに思ってます。そこで、町長はそこには入らずに行政においての町長の代行、また担当する方々たちによってこういうふうにするのが良いんじゃないかというようなことを少しずつ汲み上げて平成28年度で決定していければなど、そんな思いをしていますので、今後いろいろと意見を交わす場があると思いますので、具体的な部分についてご提言等ご指導いただければというふうに願ってますのでよろしくお願ひいたします。

○議長(濱田洋一議員) アグリパートナーいいですか。

○8番(大坪正明議員) はい。

○議長(濱田洋一議員) 分かりました。

8番議員の質問を終わります。

次に、2番中村俱和議員。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

(2番 中村 俱和議員 登壇)

○2番(中村俱和議員) 番号2番、中村です。2点について伺います。

まず、質問事項1、弱者対策として介護保険料の軽減についてであります。町長のお考えを伺います。質問の要旨、格差社会が拡大している現状は、誰もが認める現実です。浜田町長は、いろいろな機会の中で格差社会を指摘されたうえでこう述べられてきました。社会的弱者への生活支援の充実を引き続き努めますと、対策の必要性を表明されてきました。こうした中で、高齢者の今年度の介護保険料は、昨年よりも13パーセントあまり増額となり、ますます大きな負担となっています。

高齢者の介護保険料は、合計所得ごとに11段階に分けられています。美瑛町の介護保険料を支払っている高齢者は3,850人ですが、合計所得が190万円未満の方々、つまり第1段階から第7段階の人数は全体の93パーセントにも上ります。合計所得190万円未満の介護保険料の合計を計算してみますと2億1,400万円です。合計所得が190万円未満の方々へ支援することは、弱者対策への要と考えます。

もし、仮に町がこの金額の半分、つまり約1億円を高齢者に代わって肩代わりするならば分かりやすく、有効な弱者対策になると考えますが、町長の考えを伺います。

次に2番目として、住み良いまち美瑛をみんなで作る条例についてであります。質問の要旨、住み良いまち美瑛をみんなで作る条例は12年前に施行されました。住民参加と情報公開を軸として、概ね時代にあった良い条例だと思います。

この条例の第20条に基づいてまちづくり委員会が設置されました。当委員会は、14名の委員から構成され、年4回程度の会議が開かれているそうです。そうですというのは、まちづくり委員会の情報が全く公開されていないからです。条例の第7条では、会議は町民に公開しますとあります。ところが、広報びえいには掲載が無く、委員の氏名をはじめ、何を話し合っているのかさえ全く分からないままです。

これでは、みんなで作る条例の目的と趣旨と大きくかけ離れているのではありませんか。まちづくり委員会の情報が公開されていない原因はどこにあるのか、町長の考えを伺います。以上です。

○議長(濱田洋一議員) 2番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 2番中村議員よりの一般質問2点について町長答弁をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。1点目でありますけども、弱者対策として介護保険料の軽減についてという質問であります。介護保険制度につきましては、介護を必要とする高齢者

の自立した生活を社会全体で支える制度として創設されたところではありますが、高齢化の急速な進行に伴い介護認定者が増加し、介護給付費の増高や保険料の上昇などが制度上の問題となり、国は介護予防給付のうち訪問介護、通所介護を市町村が取り組む地域支援事業へ移行するなど、大幅な介護保険制度の見直しを本年実施したところでもあります。

介護給付費の財源構成は、国、都道府県、市町村の公費負担が50パーセント、残りの50パーセントは保険料負担となり、65歳以上の第1号被保険者の負担割合がうち22パーセント、40歳から64歳までの医療保険加入者である第2号被保険者の負担割合が28パーセントと政令で定められているところでもあります。

第1号被保険者保険料の算定におきましては、大雪地区広域連合では国が定めている9段階よりも細分化した11段階とし、被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料負担段階の設定を行っております。また、国は介護保険料の低所得者軽減強化として、平成27年度から所得段階が最も低い第1段階の方の保険料割合の軽減を実施し、さらに、平成29年度からは第1段階から第3段階までの保険料割合の軽減を予定しているところでもあります。

ご質問にあります合計所得が190万円未満の方々に対する保険料の半額軽減につきましては、国が創設した介護保険の制度上の問題点を町が補填することになり、被保険者間における保険料負担の公平性や町財政に将来にわたって大きな負担をもたらすことなどから困難と考えており、生活困窮者への各種生活支援事業や福祉サービス支援、高齢者の住宅支援など地域が取り組める社会的弱者支援対策の充実に引き続き努めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問事項の2であります。住み良いまち美瑛をみんなで作る条例についてであります。住み良いまち美瑛をみんなで作る条例は、平成15年に行政と町民が一体となってまちづくりを進めていくことを目的にして制定されました。

その中で、まちづくりへの町民参加を推進するために有識者及び公募からなるまちづくり委員会、以下、委員会というを設置し、現在13名の委員と1名の特別委員で構成し、年間4回程度の委員会を開催しています。委員会での審議内容は、まちづくり総合計画策定に関する事項を主とし、また各分野における計画や施策、今後展開していく事業について、委員各位の意見をいただきながら町の計画づくりや事業の実践展開に役立てております。

ご質問のまちづくり委員会の情報の公開についてであります。議員ご指摘のとおり、委員会の内容は原則公開となっており、要望等があれば傍聴を受け付けているところでもあります。また現在、次年度からの新しいまちづくり総合計画等の策定に向けて、頻繁に委員会を開催しているところでもありますので、こうした議論、検討状況の内容も踏まえ、今後も委員会の中で判断していただきながら、委員会全体の公開について検討してまいることになると考えております。以上であります。

(「はい」の声)



○議長（濱田洋一議員） はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。まず、第1の質問に対して再質問をいたします。

弱者対策ですね。町長は、介護保険料の軽減について困難であると判断されました。つまり、できない理由の一つとして保険料の公平性が損なわれるとおっしゃいました。しかし、行政の目的の第1は弱者救済です。逆に強いものに対しては規制することはあっても、救済することはありません。これは政治の原則であるからです。したがって、弱者救済が公平性を損ねるのではないかという心配は全くないと考えます。もう一度、町長のお考えをお聞きかせください。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、行政運営の中で弱者と言われる方々に対してどのような施策を打てるかというのは重要な案件であります。しかし、行政運営が弱者を救助するのが仕事だということは、やはりそれ一本を行政の仕事だとすることには異論を感じます。議員ご理解いただきたいんですけども、例えば国の制度でいろんな制度があります。我々は、国の制度なり仕事と地方自治体ができる業務との役割分担という部分と、やはりこの問題については行政が出ていかなければいけないというようなそういう案件等を行政で住民の方々へのサービス、また住民の方々と一緒に取り組みながら進めています。例えば税金を考えていただければと思います。税金を取る、税金が掛かる。その税金が重たいから町で負担してくれとか、そういう案件にはやはりならないわけでありまして、今回の部分につきましても、やってできないということではないと思いますけども、私は国の制度の中で料金体系が決められ、そして運営されている。その中に町が入り込むことによって、非常にその制度を社会全体の中で我々が手を出すことによっていろんな予測できない案件が生まれてくる。また、感情が生まれてくるというふうに思っています。これが今、状況をこういうふうに判断してるということで施策として、今この料金、介護保険料金に町が支援するということではなくて、弱者という部分についてはですね、例えば体が弱い弱者もおられますし、経済的な部分もありますし、一方では健康ですとか、交通弱者ですとか、いろんな形で弱者格差があるわけでありまして、そういう全体的な部分を見つめながら、町の限りある財源を投入しながら福祉ある、福祉の充実した地域づくりをしていくというのが私自身の町長としての判断だというふうにご理解をいただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、それでは、次の再質問に移ります。住み良いまち美瑛をみんなで作る条例についてであります。この中で、住み良いまち美瑛をみんなで作る条例は、言わば美瑛の憲法であると思います。条例の第7条では公開するとあります。情報をですね。

今日、公の情報は公開が原則です。委員会が情報を公開してこなかった原因は、条例を十分に理解してこなかったからではないでしょうか。そこで質問です。町長は、委員会全体の公開について検討してまいることになるとおっしゃいましたが、検討すること自体条例違反ではありませんか。これはもうすでに公開するという事になってるわけですから、そういうことにならないでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、表現の仕方では何か少し行き届かない答弁になったかと今反省をしているところでありますけれども、公開をしていくことになるというふうに考えているというのは、まちづくり委員会自体が独自の組織であります。町長が運営する組織ではありません。条例に基づいて独自で検討する、そしていろんなことを情報公開についても彼らとその組織の中で判断することありますから、今後議員ご指摘いただいたような部分を我々も委員会の方に情報としてお話をしますし、こういう要望がありますよということで委員会が判断して対応していくということになるという意味での答弁でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。しかし、そのまちづくり委員会ですね、これは行政の広い意味でですね行政の傘下にあるのではありませんか。結局、条例っていうのは、これは美瑛に住む住民の全ての目標なんですから、これはやはり条例を守っていくという、そういうことではないでしょうか。つまりですね、広報びえいで公開していくと。多分手段としては広報びえいで公開していくことになるんでしょう。これはすぐにできると思うんですけどね。これをですね、まちづくり委員会が条例を順守するように肩を叩くように指摘するのは、やはりこれは首長としてのやっぱり責任ではないでしょうか。私はですね、町民の方と幾度かお話しすることがありますが、町が今現在何をやってるのかさっぱり分からないという、こういう声をよく耳にするんですね。つまりですね、先ほどの指摘もありましたけども、デッキ跡地の利用についても私たち議員も含めて、これは今日初めて聞く話なんです。この協議の内容も結局はまちづくり委員会の中で検討していったのかどうか分かりません、それも。情報が無いわけですから。その辺はどのように情報公開をしていくのか、その辺を伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 情報公開という部分について、まちづくり委員会が今まで取り組んでいないということではないというふうに理解をしています。例えば先ほども述べさせていただきましたとおり、要望があればそういった部分については受け付けるというふうにお話もしてい

ますし、それから情報の必要な部分については、それぞれの考え方で発信をしていくという考え方をとっていただいて、条例に基づいてやっていただいているというふうに思っています。そういう意味では、今後積極的に情報公開するか、どのような形で情報公開するかというのは、やはりその機関で検討して、条例に基づいて検討していただくというのが基本でありますから、議員ご指摘のような形で町民の方々にもっともっと情報が欲しいよということについてまちづくり委員会にお話をさせていただき、行われている傍聴とかそういった部分に加えて、今後例えば広報を活用したいということであれば我々その場合も提供させていただきますし、防災無線等で何かまちづくり委員会として公開したいというような部分があれば、我々も取り組みをさせていただきますし、そういう段階の話だというふうにご理解をいただきたいと思います。条例違反をしているということであれば、私もそれに基づいて町長としての勧告をしていかなきゃなりません、今の段階ではまちづくり委員会で検討する、そういった状況であるというふうに判断してるということをご理解いただきたいと思います。

**○議長（濱田洋一議員）** 2番議員の質問を終わります。

次、4番八木幹男議員。

（「はい」の声）

はい、4番八木議員。

（4番 八木 幹男議員 登壇）

**○4番（八木幹男議員）** 4番八木です。町長に2点につきまして質問させていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

まず第1点目は、少子高齢化に対応したボランティア活動について質問させていただきます。全国的に高齢化が急速に進展する中、高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防につながるとして、高齢者のボランティア参加に期待が集まっています。しかし、ボランティアというネーミングそのものが活動を始める壁になっているのでは。という指摘、無償のボランティアだと頼みづらいという心情もあります。

そこで、ボランティアとビジネスの中間的な共助の仕組みとして、ボランティア活動にポイントを付与し、地域通貨に交換できる仕組みづくりと、地域の支え合いと地域経済の活性化を同時に図る社会貢献システムが注目されています。

10月17日に行われた地域課題解決プロジェクトの発表でも、子育て支援の一環として商工会発行の商品券を活用したポイント制が提案されていました。

本町においては、子育て支援、高齢者支援の施設は整備されており機能していると考えていますが、制度と制度の隙間を埋める仕組みとしてポイント制は有益なシステムではないでしょうか。

ボランティアを最上位と位置付けることに変わりはありませんが、サブシステムとしてのボ

イント制ボランティアについて町長の考えをお伺いいたします。

続きまして2点目、農林業の高付加価値化と販路拡大について質問させていただきます。こちらと同じく10月17日、2回目となる異業種交流研修、地域課題解決プロジェクトの研修発表が行われました。5チーム中、2チームから農業に関連した内容の発表があり付加価値化などに向けて大きな示唆を与えてくれています。

また、他の自治体と比べて農業と観光の好循環により、人口の落ち込みが激しくない。との指摘もあり、観光による知名度を生かしながら農林産物の高付加価値化、販路拡大を図っていくことが直近の大きな課題と考えております。そこで、次の3点を町長にお伺いいたします。

1点目、東京のアンテナショップでは、朝採りとうもろこしの空輸を利用した販売にチャレンジしています。また、野菜の鮮度を落とさず長距離輸送も可能となるシステムも開発されつつあり、船便による大量輸送を利用した販路拡大も可能になってきています。農協ルートを主体としつつ販路の多様化も必要と考えますが、どのように考えているのでしょうか。

2点目、玉ねぎ貯蔵加工処理施設、トマト選果選別施設が整備されてきておりますが、規格外品の対応に課題があるように感じております。ここが農家収入アップの鍵になるように思います。ドライ化、パウダー化など加工品への取り組みをどう考えているのでしょうか。

3点目、森林組合ではチップ加工に力を入れ取り組んでおりますが、林業も雇用の拡大に大きく貢献できる有望な産業であり、更なる取り組みが必要ではないでしょうか。ペレット化、CLT加工、直交集成板のことですが、などの取り組みも必要と思いますが、木材の利活用をどのように展開していこうとしているのかお伺いをいたします。

以上2点につきまして、町長のお考えを伺います。よろしくお願いをいたします。

**○議長（濱田洋一議員）** 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

**○町長（浜田 哲君）** 4番八木議員よりの質問2点について答弁をさせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

第1点目であります、少子高齢化に対応したボランティア活動について答弁をいたします。議員ご指摘のとおり、少子高齢化が急速に進行する本町において、高齢者の方々を含め、地域のさまざまな方が関わり支え合いながら住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域社会の構築が必要であります。

そのためには、本町の年齢構成の3分の1以上を占める高齢者の皆さま方にさまざまな場面で支え合いの地域づくりを進めるための重要な役割を担っていただくことが必要と考えております。

現在、本町におきましては、介護予防や高齢者の生きがいがづくり、生活支援、地域福祉活動、環境美化、地域イベントなどさまざまな場面で数多くのボランティアの皆さまにご活躍いただいているところであり、また、その多くの活動に高齢者の方々が参加をいただいているところでもあります。

地域住民相互の支え合い、声掛けなどのボランティア活動がより裾野を広げ、地域に定着するためには、本町の風土や生活習慣などに根付いたものとして高齢者の皆さまをはじめ、多くの町民の皆さまに受け入れられる取り組みが必要と考えております。

近年は経済性を伴った社会的活動主体としては、NPO法人などがその役割を果たす方向にあります。ご指摘のポイント制ボランティアにつきましては、実施主体や制度の仕組み、運営方法などを十分検討した上で取り組むべきと考えておりますので、その取り組みを実施する機関や団体がある場合は、町として必要な支援を行ってまいりたいと考えているところでもあります。

続きまして質問事項の2点目、農林業の高付加価値化と販路拡大についてであります。議員がおっしゃる通り、この異業種交流研修、地域課題解決プロジェクトは昨年に続いて2回目の開催であります。昨年同様、今後のまちづくりに大変大きなヒントをいただいております。若い人たちの柔軟な発想による斬新な企画力などは、これからも期待するものであります。

1点目のご質問についてであります。東京のアンテナショップにつきましては、町、商工会、観光協会の協力の下に美瑛町農協が主体となって運営しており、美瑛町の農産物や加工品などを大消費地で直接PR、販売することで、知名度のアップや消費動向調査などを中心に行い、合わせて輸送コストや鮮度保持などの試験等も行っております。

販路拡大については、美瑛町農協では本町の農産物の消費拡大のために、東アジアへの販路拡大のための市場調査を行っており、百合根、メロン、米などを小規模ながら始めており、市場の評価も良いとのことですので、今後、輸出量の増加が期待される場所でもあります。

販路の多様化につきましては、美瑛町農協が中心となって行っておりますが、町でも東京事務所が中心となって国内の美しい村加盟町村や団体で、東京都内や横浜方面のデパートの催事に合わせて物産展を開き、バイヤーや消費者等へのPRに努めております。今後も関係機関と連携を図りながら、販路拡大に取り組めるよう努めてまいりたいと考えております。

2点目のご質問についてであります。美瑛の美味しい野菜の有効活用は重要であり、加工品への取り組みが必要であることから、現在、丘のまちびえい活性化協会と連携をとりビエイティフルブランドの普及による高付加価値化を目指しているところがございます。加工品による高付加価値化の可能性は広がりを感じているところであり、今後も特産品開発、商品化実施のため関係機関との連携を図っていくところです。

また、美瑛町農作物のマーケティング調査を実施し、PR、普及に向けて活性化協会と連携

し進めていく予定です。今後もより一層、農業者の所得向上につながるような取り組みに努めてまいりたいと考えております。

3点目のご質問ですが、美瑛町森林組合におけるチップ生産については、年間約58,000立方メートルのチップを生産するなど、過去から力を入れてきたところであり、一昨年にはおが粉工場も増設し職員を増員するなど、更なる生産の拡大を図っております。

木質チップについては、主として製紙用に利用されているほか、暗渠排水の疎水材、本年度からは美瑛町活性化交流施設ビ・エールに整備された木質バイオマスボイラーの燃料としても提供されており、今後の再生可能エネルギーの利用拡大に向け、実証試験を行っているところです。

おが粉については、主に家畜の敷料や、きのこの菌床などに利用されており、今後は下水処理場の汚泥処理などにも活用される予定であり、用途の拡大が見込まれているところであります。

また、現在のおが粉工場にペレット製造用圧縮機械を増設することにより木質ペレットの生産も可能であり、今後の需要拡大にも対応できる状況にあります。

林業においては、新たな加工技術や販路拡大など、木材の活用範囲は広がっており、現状の実証試験などを踏まえ、今後も森林資源の利用者である企業や団体などと協議を重ねながら、林業全体としての発展に取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

**○議長（濱田洋一議員）** 2時10分まで休憩します。

休憩宣告（午後 1時55分）

再開宣告（午後 2時10分）

**○議長（濱田洋一議員）** 休憩前に続いて会議を再開します。

（「はい」の声）

はい、4番八木議員。

**○4番（八木幹男議員）** はい、4番八木です。よろしく願いをいたします。まず、1点目のボランティア活動について再質問させていただきます。ボランティア活動を最上位とする考えに変わりはありません。特に女性のボランティア活動への積極的参加は称賛に値するものと考えており、今後も続けられていくものと確信いたしております。一方、自分を含めて男性のボランティアの参加は低いと言わざるを得ません。何かちょっと背中を押してやる仕組みが必要ではないかと考えております。例えばであります、玄関先の除排雪、あるいは粗大ごみの整理整頓作業など、困り事解決に焦点を当ててみると多様な参加機会が創出できるのではないかと考えております。現金の授受ではなく、ポイントの授受だと、頼む方も頼まれる方も気兼ねなく対応できるような感じを持っております。また、福祉という観点だけではなく地域課題の解決という面からもポイント制は有効な手段と考えております。先ほど、実施するのは機関

や団体があれば支援していくというご答弁をいただいておりますが、ボランティアにとどまらず子育て支援といった観点もあり、行政が主導してポイント制を多岐にわたって検討してみる価値はあるのではないのでしょうか。再度、町長のお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質に答弁を申し上げます。ボランティア活動を地域づくりの重要な要素として見据えていくというご意見、誠に重要な案件だというふうに思っています。一方、美瑛町全体で見ますと議員ご指摘のとおり、女性のボランティアの方々の数がやはり男性より相当多いというようなことも、私どももそういうご指摘のとおりだなというふうに思っているところであります。そんな中で、ボランティアをどういうふうに充実させていくかということについて、特に男性の動きということでポイント制等を町が主体になってやるべきではないかということでもあります。私自身、例えばボランティアと地域通貨の組み合わせですとか、ポイントについてはちょっと研究不足というところがありまして、答えについてこうだというふうになかなか強く答弁できないというのが実情でありますけども、やはり対価をっていうか、対価ってお金ということではなくて対価、値ですね、を出し合って活動してくという部分を別世界で作るということになりますと、一つの循環する閉じられた部分を作っていくということになりますと、例えば通過だとかポイントに責任を持つということが必要になってきます。そのポイントの責任を持つ、地域通貨に責任を持つとなると、例えば国の事業として貨幣の発行というのはものすごい難しい事業であり、そういった部分について管理をしていく、また価値を維持していくための権威というものも必要になってきます。地域通貨とかポイント制をやるとですね、我々は本当にそれをずっとやっていくような仕組みとかそういうものをちゃんと確定しないのですね、そのポイントを持った方々が、それがいつの間にか紙くずになってしまうとかですね、そんなことには絶対に許されないわけでありまして。ですから、先ほどちょっと無責任なような言い方をしたんですけども、お互いにサークルの中で、もし活動がだめになったときに紙くずになってしまうかもしれませんよというような相互理解のもとの中でこういうことをやるということについては、私はボランティアの精神に合っていると思います。ただ、行政がこういったものに責任を持ってやっていくということになると、それなりの相応の覚悟と、やっぱり制度を守っていく人員の配置ですとか、費用とかを掛けていかなきゃならんのではないかと認識をしています。ですから、私自身はいろいろな提案をいただいたりした段階でも、まだNPOどんどん広がってますけども、我々の町で見ますと福祉等に企業の方々がやっていただける案件というのは何件かということでもありますから、こういう実態の経済とかそういったものしっかりと結びつけるような形で、責任もしっかり持てるというような仕組みがやはり重要であり、そういう仕組みの中で取り組みをしていくのが、行政が主体になるとしてはそれが

良いのではないかというふうに思っています。ですから、先ほど無責任な答弁のような形で取られると申し訳ないんですけども、そういう了解のもとでやれるような形でやるのであれば町としては支援をしてく、しかし町が責任を取るということになってくるときつい面があるよということでご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番、八木議員。

○4番(八木幹男議員) はい、誤解がないようにお願いしたいんですが、決して行政がやれということをお願いしてるわけではなくて、やはりこの現状のいろいろ地域課題と言いますか、そんないろいろ小さい問題が出てきていると思っております。その解決策として、やはり全体を一度俯瞰してみると言いますか、そういった形が必要ではないかなという観点から大変難しい問題だとは充分理解しております。やはりここで申し上げたのは、検討してみる価値はあるのではないかということで、ぜひ検討していただきたいということを強調しておきたいと思いますので、その辺のところいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、例えば社協等でこういったことをやりますとか、商工会で地域づくり、町の活性化のためにやりますとか、これは非常に良いことだというふうに思います。相互理解の中である程度お互いに責任の有限性を確認しながらやっていくことであれば、私は非常に議員ご指摘のとおり素晴らしい活動だと思いますので、可能性を探るといふ部分については前向きに検討させていただきたいと思っておりますし、声掛けと、また協議等もさせていただきたいと思っております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) それでは質問を代えます。2点目、農林業の高付加価値化と販路拡大について再度質問させていただきます。農産物の高付加価値化と販路拡大は規格品においては進められているというように理解をいたしております。ここで注目しておりますのは、規格から外れた農産物の扱いについてであります。農家の方々は品質に重点を置いて生産に励んでおられ、規格外品を商品とは認めないような自負といえますか、あるいはこだわりを持たれて生産をされております。しかし、素人目線からすると、やはり大きさですとか形の違いこそあれ、味など品質等には全く変わらないものであり、まさにもったいないというそのものであります。また、先ほど述べましたトマト、タマネギ等に含まれる成分は健康づくりにも貢献できるというようなもので、今年度から国が導入した機能性表示制度など、この辺のところも視野に入れた取り組みが大変重要なのではないかなと感じております。この辺のところを踏まえて加工品



の開発、この辺のところの加速化をお願いしておきたいと、こういうような思いであります。

また、もう1点は、林業における加工技術の取り組みです。特に、地産地消という観点から木質ペレット生産の取り組みが重要と考えており、農業ハウス用のボイラー、あるいは一般家庭用のストーブなどの機器メーカーとの動きを連動した取り組みが重要であると考えております。また、長期展望も必要であり行政のリードが不可欠ではないかと、このようなことも考えております。特にこの木質ペレット、これが正しい方向かどうか分かりませんが、この辺のところ町長どのようにお考えになってるのか伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 2点目の高付加価値化についての再質について答弁を申し上げます。議員が再質問でご指摘をいただきました規格外製品等の活用でありますけども、こういった部分をどういうふうに活用するかというのは、いくつかの方向性はあるというふうに思っています。実はですね以前、規格外という部分についての加工とか、そういった部分もいろいろ話を関係機関ともした経緯がありますが、町長、規格内にあるものも一生懸命今加工するのに頑張っているのに、規格外まで手を出せっていうのかと、ちょっと逆にきつく注文出しすぎだと言われました。そういうことも分かるなと思います。しかしですね、我々が町民の方、農家の方々ともこういった部分の販売で、ある程度取り組みを進めている。例えばにここ市場、こういった部分の流通ですとか、また規格外の農作物については理解をしていただいて、安く関係するところに利用していただくようなそういうものですか、そういう方向性を探るといようなことで論議した経緯もあります。規格外の部分については、形の規格外もあれば品質の規格外もあります。品質の規格外などを安易に加工して出してしまうと、本来の品質の良いものまで影響を受けるというような事態等も発生しますので、あまり安易に規格外を活用すれば収益になるというような発想も難しいところがあるなというふうに思っていますので、今まで取り組んできている市場ですとか、それから町民の各機関に対する規格外を安く流通するようという考え方を今後も検討していくことが適切ではないかと、今のところ考えているところであります。いずれにいたしましても、消費者の方々に理解をしていただきながらこういったものも取り扱っていくということが重要だというふうに思っています。

それから、木質関係ではペレットの活用等で、ペレットの機械は今、森林組合入れれば入れられるんですけど、今チップ止まりなり、おが粉止まりで、ペレット入れようと思えば入れられるんですけど、ペレットを加工すると結構高くつくんですね。そうすると、農家の方々がハウスにこれを、ペレットになるとあまり調整しないで、一応、石油や重油のように自動にね送り込んだりして燃焼することができるというようなことのようにありますけども、非常に価格の部

分で本当に適合できるのかどうか、やはり調査が必要だろうというふうに思っています。当然、美瑛町は森林が7割の地域でありますから、木質をどう有効に使うかというのは非常に重要なことであり、我々も今後バイオマス等について検討していく、さらにまた検討していくことになるというふうに思っていますが、木質ペレットの農業利用ですとかそういった部分については、少し関係機関と連携しながら協議をしていく、導入試験的な導入をしていくこともどこかで検討をしたいなということで打合せはしているところです。今、農林課の方で研修施設等を整備する考え方を今持っていますので、我々がそこでどういう経済性があるのか、効率性があるのか、また使い勝手なのかということも試験をしてみることはやぶさかではないのではないかというような協議をしているところでもあります。いずれにいたしましても石油等ですね、高くなったり安くなったりもう非常に乱高下という乱れがありますので、こういった部分にエネルギー政策も対応していく必要があります。やる以上はちゃんとした一貫した生産、流通、原材料として物を出せる、それを消費できる、それが住民の方々に還元できる、そのシステムが今度は石油が上がったり下がったりしたときも維持できるという、そういう仕組みを作りながら対応していかなくちゃならないということで検討させていただきたいと、少し時間は掛かるだろうというふうには見えますけども、実験はしてみたいという考え方であります。以上であります。

○4番（八木幹男議員） 終わります。

○議長（濱田洋一議員） はい、4番議員の質問を終わります。

次、6番沢尻健議員。

（「はい」の声）

はい、6番沢尻議員。

（6番 沢尻 健議員 登壇）

○6番（沢尻 健議員） 一般質問最後の、今日一日最後の質問です。どうかよろしくお願ひします。久しぶりの一般質問なのでちょっと上がってますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

質問事項、農業労働者を確保するための宿泊施設の対策について。質問の相手、町長にお伺ひします。質問の要旨、美瑛町は、基幹産業の農業振興の観点から高収益作物の新規作付けを計画している農家や、さらなる増反を図っている耕作者のために高収益作物振興対策補助事業でハウス等の建設などに助成を行っています。今は、トマト耕作者が増え、美瑛ブランドの一つとしてトマトは消費者ニーズの増加で農家経営の安定化が図られております。

しかし、一般農産物栽培と比較して全てが手作業で人手を必要とするため、新規または増反に向けて労働者の確保が大きな問題となっております。数年後には、T P P問題等で日本農業の方向性を変えることが想定され、さらなる安定した農業を続けるために高収益作物の導入は不可欠と思われ、ますます労働者が必要となることが考えられます。

農業労働は、春から秋までに仕事が集中するため、通年を通した雇用となると農家だけでは

限界もあり、畜産、林業、商業と他産業との取り組みが必要と思われます。

農業労働者、新規就農者を受け入れるために、生活する基盤である宿泊施設の体制を整えることが急務と思われます。ある農家は、労働者を確保するため数百万円のお金をかけて宿泊施設を用意したと聞いております。本町の農業を守り発展させて、丘のまちびえいの風景を未来に継承するためにも、町として労働力確保に向けた宿泊施設の整備を進めるべきと考えております。農業労働者確保に向けた対策について、町長の考えを伺います。

2点目でございます。ビルケの森トイレの利用時間について。先ほど穂積議員もトイレ問題について質問されましたが、ダブると思いますけども私からも質問させていただきます。ビルケの森では、20年経過して老朽化したトイレの改修工事が完了し、利用者が快適に利用できるトイレに生まれ変わったと思っております。そこで、以前から議会でも問題になっている利用時間の延長です。これまでの利用時間は夕方5時まで、冬期間は閉鎖しているということで、毎年増え続けている美瑛町を訪れる観光客にも不便さを感じさせているのではないのでしょうか。丘のまちびえい、日本で最も美しい村、それにここにきて数年青い池の人気、これからも訪れてくださる観光客が快適に過ごせるビルケの森トイレの利用方法について、行政としてどのように取り組んでいくのか、町長の考えを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（濱田洋一議員）** 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

**○町長（浜田 哲君）** 本日の一般質問、最後ということですので、しっかりと答弁をさせていただきたいと思っておりますが、足りないところ等については、ひとつよろしくお願いを申し上げます。6番沢尻議員よりの一般質問、第1点目、農業労働者を確保するための宿泊施設の対策をであります。美瑛町農協ではトマトの産地化を目指し、トマトの生産面積を60ヘクタール、生産額を20億円と目標設定を行い、選果施設や育苗施設の整備とともに面積の拡大を行っており、今年度41.5ヘクタール、13億9千万円まで到達いたしました。

また、農業ヘルパー対策につきましても、本町近郊の農業ヘルパーが高齢化や成り手の減少により安定的な確保が困難になったことから、平成25年度に当面確保すべき農業ヘルパーの人数を50人程度と設定し、5か年程度で宿泊施設や輸送などの運営体制の整備を含めて確保したいと伺っているところであります。

本町も美瑛町農協が整備しました宿舎への助成や、道外などから来られた農業ヘルパーの方々へ着任手当の支給、農業研修生の宿舎提供や民間アパートとの家賃差額助成などの支援を行っております。また、町内外の民間企業の協力を得てアパートの利用も可能になったと伺っており、今年は22名の農業ヘルパーが確保されました。

さて、ご質問にあります、通年雇用のために農畜産業以外の産業との取り組みが必要とのことでありますが、町内の商工業の一部では、昔から冬場の雇用の場が確保できないことが課題の一つでありましたので、今後、各産業の方々と取り組みの可能性について検討をしていくことが必要だと考えております。

次に、町が労働力確保に向けた宿泊施設の整備を進めるべきとのことでありますが、町といたしましては、町営住宅など行政施設の活用や空き住宅の活用といった中で検討することはやぶさかではないと考えており、今後も着任手当や家賃助成などの他にも美瑛町農協と協議を行いながら、町の施設や用地の有効利用など可能な限り住宅確保に向けた支援をしてまいりたいと考えております。

質問事項2であります。ビルケの森トイレの利用時間についてであります。先の穂積議員への答弁で申し上げましたとおり、冬期間を含めた公衆トイレの必要性はますます高くなることから、課題の整理を含めて今後協議を進めていきたいと考えております。

その中でも、ビルケの森につきましては白金温泉や青い池など、多くの観光客が訪れる観光スポットへの拠点であり、現在進めているジオパーク等を含めた施設の有効利用を検討する中で、トイレの開設期間や時間の延長も検討し、利便性の向上を図りたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、6番沢尻議員。

○6番(沢尻 健議員) はい、再質問させていただきます。1点目の労働者確保という観点からの宿泊施設についてなんですけども、これからの農業を考える上では、当然高収益作物の作付けというのは大事なことでありますし、それに伴ってですね労務の確保が絶対条件というのは、これはもう痛切になっております。我々もそのつもりで労働力の確保についてはですね、いろいろと検討してる中身でもあります。そういう中で、農協もですね来年度は30数名の労働力を確保できる予定と聞いております。答弁の中にですね、町営住宅や空き地の活用を検討する考えを持っていますということではありますがですね、さらに一歩進んでですね新たな町営住宅の建設を視野に入れた支援対策というのも一つ考えてもらいたいなと思っております。

もう1点です。もう1点、今年度、農家で宿泊施設の確保ということで、比較的安価なスーパーハウスを建設した農家があります。スーパーハウスと言ってもですね一般のスーパーハウスでなくて、ある程度住宅に準じたようなスーパーハウスと聞いております。町がですねスーパーハウスの建設、維持管理が難しいと伺っていますがですね、美瑛町農協が主体となつてですね町が支援した上でですね、リース的な形の中でですね農家に貸し出すという方法もあるのではないかなと思っております。その辺の考えを再度町長に伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 議員ご指摘のとおり労働力の確保、非常に重要なことでありますし、私どもも人口施策ということで将来の美瑛を見つめたときに、農業を産業としてしっかりと働く方々がそこで成り立っていく、そんな地域づくりと農業の振興を目標としているところであります。再質の中で新たな町営住宅等はどうだということでもありますけども、過去にも申し上げたり、実施したことの説明となりますが、二股の地区で以前雇用されてる方の住むところがないと、町に町営住宅から通ってたんだけど、やっぱりトマトなど施設管理ですとか、朝早くの作業ですとか、それから風が吹いた、雪が降った時の対応など、近くに住む場所が必要だというふうなことから、私どもとしては地域と協力した関係でやりたいということで、二股地区の協同の土地を提供していただいて、そこに町営住宅を建てて現在住んでいただいています。そこは今も住んでいただいて、町営住宅として家賃をいただいているんですけども、先ほどご指摘があったとおり、二股地域では仮設のちょっと立派なやつを導入したんだということで、先日農業委員会の方でも情報を伺いまして、ちょっと資料持ってきてるんですけども、こういった仮設というには立派だと。普通の一戸建てからするとちょっとまあまあその辺落ちる。ただ、防寒材というか暖房材も入ってますので、断熱材も入ってますので、そういう意味では冬も暮らせるものではないかというふうに見ております。運搬等も半分ずつ持って来て合体させるんだというようなことも説明も伺いました。こういう仮設構造物に住んでいただくというようなことも、農家の方が検討されて今実施しているということでもあります。

1点目の町営住宅等についてはですね、実は先日もある地域の方から町長というようなことで、お酒の席でもお話をいただいたんですけども、二股地域のこういう例もありますし、どうぞ地域で、我々は集落をどう維持していくかというのは大きなテーマですから、町営住宅を町に作らなきゃならんっていう何も決まりはありませんので、地域の方々とお互いに協力しながら住宅を建設することはやぶさかでないので、ぜひ一つ地域の中でこういう形でやりたいという提案をしていただければというお願いをしたところでありますので、町営住宅の建設等については前向きに検討してるということでご理解いただきたいと思います。

それからリース案件、スーパーハウス、スーパーマイハウスという名前が付いてますけども、こういった案件につきましてはですね、民家の方がこういう施設に住む、これをですね我々が管理をする、そして家賃をいただくというのはなかなか厳しいとこがありますので、やはりここを議員ご指摘のとおり例えば農協さんなり、新たな協議会とか組織を作ってですねそこが管理すると。町はそれに対して購入とかという部分について支援すると、そういうようなことはできると思いますので、ぜひいろんな各機関と連携しながら、こういったものの取り組み等も今実際にやってみているということで、実績を見ながら取り組んでいくことに前向きに検討したいというふうに思っているところであります。再質については、そのような考え方をしてい

るということをご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、6番沢尻議員。

○6番(沢尻 健議員) はい、今の町長の答弁から前向きな考えということで、ぜひですね良い方向に進めてもらいたいなと思っております。2番目のですねトイレについてですが、穂積議員が6月にも確か質問して、今回も質問ということでなかなかこのトイレ問題というのは、なかなか前に進んでないのが現状だと思っております。さっきも穂積議員さん言ったけれども、冬ライトアップ云々で、やっぱり冬も観光客を迎え入れている体制を作った中でトイレだけが今まで通りというのは、ちょっと観光客に対して失礼ではないかなと思っております。確かにいろんな経費とか、いろんなものが掛かるというのは分かります。そんな中ですね、せめてピルケの森のトイレぐらいはですね、せめて冬期間、試験的でもいいんですけどね何とか開放してもらえないかなと思っております。簡易トイレはあるんですけども、なんか簡易トイレの他でしてる観光客もちょっと見受けられるので、これ本当に美しい村美瑛のあり方かなと思っておりますので、ぜひその辺町長考えてもらいたいと思いますので、どうぞよろしく願います。これで質問を終わります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほども穂積議員さんのご質問に答弁をさせていただきましたが、現在検討中であるという部分について少し話をさせていただきますが、今、白金地域全体の観光資源の再編という取り組みをしています。きっと今持っている我々の白金地域の観光資源は、しっかりした情報発信をすれば相当魅力のあるものになっていくだろうと見ています。そうすると、今の青い池も非常に人気があるわけでありますけども、今までの白金地区の観光案内所は白金温泉の観光案内所であったということで、そういう意味では白金全体の情報発信をする場としては設定されてきてませんでした。そういうネイチャーセンターの方も入っておられますけども、郵便局等もありますけども、そんな使い方でありましたので、やはり今計画を練る中でしっかりした白金の案内所はあのインフォメーションセンターをすべきだというようなやはり方向性を見据えています。そうすると議員ご指摘のとおり、あそこを事務所として案内所としてしっかり確立していくと。当然、今のようなお話になっていくというふうにはらんでいきますので、その部分について白金地域の方々の了解も必要ですし、内々にはいろいろお話をしていますけども、しっかりした合意のもとで方向性をつくっていきたいというふうにご理解いただきたいと思っております。

○議長(濱田洋一議員) はい、6番議員の質問を終わります。

---

散会宣告

---

○議長（濱田洋一議員） 以上で本日の日程については全部終了しました。本日はこれで散会します。

---

散会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） はい、お疲れさまでした。明日もまた残りあります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午後 2時41分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年 2月 9日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 京屋 愛子

議員 穂積 力